

令和7年9月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和7年9月10日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 河野英美 議員
- (2) 河野健市 議員
- (3) 佐久間秀之 議員
- (4) 横堀喜一郎 議員
- (5) 平ゆき子 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

---

### 議事日程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、それにより御了承願います。

ここで報告します。茂原市選挙管理委員会委員長から説明員の出席についての報告があり、お手元に配付しました。

---

### 一般質問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は13名であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（10番 河野英美君登壇）

○10番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。久しぶりのトップバッターでの質問です。幸先の良い前向きな御答弁をよろしくお願ひいたします。今回は、茂原市水害のない街づくりプロジェクトチームについて、これから地域振興施策について、視覚障害者を支える取り組みについて、補助犬への理解促進と啓発について伺います。

まず初めに、茂原市水害のない街づくりプロジェクトチームについて。

昨年6月定例会において、水害対策に特化した部門の創設を強く求めました。そして、12月にはプロジェクトチーム設置へと迅速な措置を取っていただきました。水害対策はスピード感

を持って行っていただきたい施策ですが、プロジェクトチームで何が行われているのか、はつきり見えてこないと感じております。そこで、プロジェクトチームの概要と取り組みについて伺います。

次に、これから地域振興施策について、人が集まるまちになるための施策について伺います。

まず、地域振興とは、地域が持つ独自の資源、経済、文化、自然環境などを生かし、その地域の活性化や発展を目指す活動全般のことです。経済力や産業を向上させ、魅力的な居住環境を整備し、人口を維持、増加させることを目的とし、多様な人々が協力し合って、活気にあふれた個性的な地域づくりを進める取り組みです。そして、人が集まるまちというのは、交流人口といった観光や通勤・通学などで地域を一時的に訪れる人々、また、関係人口といったその地域に居住していないけれど地域への特別な愛着や継続的な関わりを持つ人々、そして拠点として居住する人々と、様々な人が集まるまちをイメージして質問いたします。

地域振興策の中で、経済力や産業を向上させるというところで伺いますが、今、成田空港は第2の開港プロジェクト、もう一つ空港を造るというくらいの機能強化事業が進められています。昨年、当時の岸田総理からも国家プロジェクトとして取り組むという発言がありました。今あるB滑走路の延伸、これは2500メートルから3500メートルに延ばします。現状の2500メートルだと止まれない飛行機があるそうです。これが3500メートルだと制限がなくなる。滑走路が長ければ長いほどパイロットも安心だそうです。加えて、3500メートルのC滑走路の新設。既存の4000メートルのA滑走路を含め3つの滑走路を持ち、2029年春には年間発着枠を現在の30万回から50万回に拡大させることが目標です。さらに、C滑走路の供用後に、空港全体の発着時間を現在の17時間から19時間半に延長します。ちなみに、この発着時間の延長は1978年の開港以来初めてで、4000メートルの滑走路を持つ日本の空港は成田国際空港と関西国際空港の2つだけです。

また、2026年度を目標に、圏央道、首都圏中央連絡自動車道の千葉区間大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジの全線開通が控えており、このうち大栄ジャンクションから多古インターチェンジの区間は、工期を1年程度前倒しして2025年度の開通を目指しているとのことです。この区間が全線開通する大きなメリットは、成田空港へのアクセス強化、渋滞の解消及び半島性の解消が挙げられます。神奈川方面から成田空港にアクセスする場合には、東京の市街地を経由せずに移動できるようになります。これにより北関東や房総エリアへの移動がスムーズになり、観光やビジネスの利便性が高まるのはもちろん、空港を起点とした物流ネット

トワークの強化にもつながります。

そこで質問ですが、圏央道の全線開通、成田空港の拡張が予定されていることをチャンスと捉え、人が集まるまちになるための施策を打つべきだと考えますが、市の見解を伺います。

続いて、視覚障害者を支える取り組みについて。

視力や視野に障害があり、生活に支障を来している状態を視覚障害と言います。眼鏡をつけても一定以上の視力が出なかったり、視野が狭くなり人や物にぶつかるなどの状態です。目の機能は視力、視野、色覚などがあります。身体障害者福祉法に規定されている視覚障害は、障害の程度に応じて、1級から6級まであります。また、ロービジョンという言葉もあります。何らかの原因により視覚に障害を受け、見えにくい、まぶしい、見える範囲が狭くて歩きにくいなど、日常生活での不自由さを来している状態を指します。これに対する医療的、教育的、職業的、社会的、福祉的、心理的等、全ての支援をロービジョンケアといいます。

ロービジョンですが、日本語では社会的弱視や低視覚などと言われます。明確な定義はなく、視覚障害とほぼ同じ意味で用いられますが、視覚障害との違いは、ロービジョンには失明を含まないことです。ある程度の視覚は維持できているために、日常生活を自力で送ることもできます。失明まで至っていない場合は、かえって視覚に障害があることが理解されにくくなることもあります。

厚生労働省がおよそ5年ごとに行っている令和4年生活のしづらさなどに関する調査によると、日本で視覚障害によって障害者手帳を所持している方は約27万人です。一方で、障害者手帳を所持していないロービジョンの方は100万人を超えるとも言われており、今後の高齢化社会ではますます増えていくことが予想されます。

そこで質問です。

市内の視覚障害による障害者手帳所持者数を伺います。また、視覚障害者が利用できる障害福祉サービスについて伺います。

最後に、補助犬について伺います。

現在日本で仕事をする犬というと、盲導犬、介助犬、聴導犬、警察犬、災害救助犬などが代表的です。また、セラピードッグという、人への忠誠心と深い愛情で、高齢者をはじめ障害を持つ方や、がんや精神的な病気の治療を必要とする患者さんの体と精神の回復機能を補助する活動をする犬もいます。セラピードッグたちが患者さんたちの心身の状態と向き合い、リハビリに寄り添うことで、記憶を取り戻したり、動かなかった手や足が動くようになる効果もあります。

今年2月3日、地震などの災害が起きた際、被災者の心のケアにあたるセラピードッグを避難所へ派遣する協定を、和歌山市とN P O 法人日本レスキュー協会が結びました。国際セラピードッグ協会では、捨て犬や震災により行き場を失った被災犬たちを救助して、セラピードッグに育成しています。最近ではファシリティドッグという、ある特定の施設に常勤して活動するため専門的に育成された犬も活躍しています。代表的な活動現場の1つが医療機関で、子ども病院や子ども医療センターなどで常勤で働きながら、重い病気と闘う子どもたちを継続的に応援しています。

このように働く犬たちの中で、身体障害者補助犬は、身体障害者の自立と社会参加に資するものとして身体障害者補助犬法に基づき訓練、認定された犬で、法に基づく表示をつけています。補助犬とは、盲導犬、介助犬及び聴導犬の3種類の総称です。盲導犬は視覚障害の方を、介助犬は手足に障害のある肢体不自由者の方を、聴導犬は耳の聞こえない聴覚障害の方をサポートします。盲導犬や介助犬はというと、健康で、その仕事に向いている性格を持つ両親から生まれた犬を訓練し、その職業に就くという仕組みを取っており、温厚な性格で、人のサポートをする作業を楽しんでできる作業意欲の高い犬が選ばれます。聴導犬は保護犬を引き取り育成することもあります。

現在の全国での実働頭数は、盲導犬768頭、介助犬57頭、聴導犬51頭です。その中でも盲導犬は、補助犬の中で最も広く知られた存在です。目の見えない人、見えにくい人が、行きたいときに行きたい場所へ出かけられるように、障害物を避けたり、段差や角を教えたり、安全に歩くためのお手伝いをします。道路交通法で認められております。

介助犬は、主に8つの動作でユーザーをサポートしています。落としたものを拾う、指示したものを持ってくる、緊急連絡手段の確保、ドアの開閉、衣服の脱衣補助、車椅子の牽引、起立・歩行介助、スイッチの操作、ほかにもユーザーに合わせて必要な様々な動作をすることができます。介助犬を潜在的に必要としている人は1万5000人と言われており、実働頭数はまだまだ不足しております。また、介助犬育成のための費用の90%は寄附で成り立っております。

そして聴導犬は、タッチをするなどいろいろな動作を使って、耳の不自由な方に音を知らせて生活をサポートします。赤ちゃんの泣き声、ファクスの呼出し音、ドアのチャイム、目覚まし時計の音等々、生活していく上で必要な様々な音を覚えます。離れたところで音がした場合でも、ユーザーのところまで行ってそれを教え、音源まで誘導します。また、警報機の音を知らせるなどユーザーの安全を守る仕事もします。家の外では、窓口での順番待ちのときに鈴を鳴らしてもらい、名前が呼ばれたことを知らせる仕事などもあります。音が聞こえないことか

ら来る不安を軽減し、耳の不自由な人の快適で安全な生活を支えるのが聴導犬の役目です。

これら補助犬と暮らすことによって、1人で外出することの不安が軽減された、家族が安心して外出できるようになったなど2次的な効果もあり、補助犬を通して社会とのつながりがより深くなることが期待できます。

そこで質問です。補助犬への理解促進と啓発のための取り組みについて伺います。

以上が1回目の質問です。今回、視覚障害者支援そして補助犬について質問するにあたり、当事者の皆様そして多くの関係者の皆様に御協力をいただきました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。それでは御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市水害のない街づくりプロジェクトチームの概要と取り組みについての御質問でございますが、「茂原市水害のない街づくりプロジェクトチーム」につきましては、府内関係部局の一層の情報共有と連携を図り、「水害のない街づくり」を推進するため、都市建設部長がリーダー、土木建設課長がサブリーダーとなり、土木管理課、都市計画課、建築課、下水道課、防災対策課、農政課の管理職及び係長相当職で構成する組織横断的なチームでございます。取り組む事項につきましては、「内水対策重点箇所の調査研究及び整備に関すること」、「田んぼダムの推進に関するここと」、「水害対策の広報に関するここと」などを所掌しております。

次に、これから地域振興施策について、圏央道の全線開通や成田空港の拡張予定に伴い、人が集まるまちになるための施策についての御質問でございますが、圏央道千葉県区間の全線開通及び成田空港の機能拡張については、それぞれ令和8年度、令和10年度と目前に迫っております。インターインゲンジ3か所を持つ本市にも、この国家プロジェクトの恩恵をもたらさなくてはならない、まさに絶好のチャンスであると考えております。

まずはインターインゲンジ周辺地域の新たな産業用地の確保に努め、新たな企業誘致を推進することで、産業の振興や雇用の充実を図ってまいります。また、道の駅の整備も推進し、地域交流の活性化に努め、人が集まるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君）　福祉部長　佐久間栄一君。

(福祉部長 佐久間栄一君登壇)

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、視覚障害者を支える取り組みについての中で、市内の視覚障害による障害者手帳所持者数はとの御質問でございますが、令和7年3月末における視覚障害による障害者手帳所持者数は167名となっております。

次に、視覚障害の方が利用できる障害福祉サービスはとの御質問ですが、視覚に障害のある方が利用できるサービスといたしましては、外出の際に支援を行う同行援護のほか、活字文書の読み上げ装置や拡大読書器などを給付する日常生活用具給付事業、また、安全つえや眼鏡などを給付する補装具給付事業がございます。

次に、補助犬について、補助犬への理解促進と啓発の取り組みについての御質問でございますが、補助犬への理解促進と啓発につきましては、パンフレットの設置やポスターの掲示、庁舎等入り口に補助犬のステッカーを貼るなど周知を行うとともに、長生郡市総合支援協議会及び茂原市社会福祉協議会による小中学生を対象とした盲導犬ユーザーとの交流を行い、補助犬に対する認識や理解を深めていただくための取り組みを行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。では再質問いたします。

まず、プロジェクトチームについて、縦割りをなくし、7課での横断的な体制でということでございます。これは当たり前のように思うんですけども、そもそもこういったプロジェクトがなかったのか、そういうものができたらぜひ相談したいという御意見も伺っております。

御答弁に主な取り組み事項として3点ありました。前回6月定例会で内水対策について多くの質問がございましたが、内水氾濫、外水氾濫とよく言いますけれども、市民の皆さんには分かりづらいかと思っております。内水氾濫というのは、大雨で下水道や排水路の排水能力を超えて、まちの中に水があふれる現象、そして外水氾濫は、河川の水が堤防を越えたりして市街地に流れ込む現象を指します。近年は本当に雨量が半端なく予想を超えており、必ずしも河川の近くでなくても内水氾濫は増加しております。

6月の答弁の中で、内水対策検討業務委託で、浸水被害の多かった28か所において、浸水要因の分析及び内水氾濫に対する対策の検討を進めていると、今後7か所を追加して検討するところがありました。それが先ほどの答弁の3点のうちの1つ、内水対策重点箇所の調査研究及び整備に関するこに關わってくると思います。計35か所を分析し、その中で重点箇所を決めていくのかと思いますが、このプロジェクトチームができて、当然一宮水系だけでなく南白亀川水系

も対策すると思っていました。これまで訴えてきたように、本納地区も本当にひどい水害があります。ただ、当局のお話や、会議等で議員さんたちの質問を聞いておりますと、みんな一宮川ありきで進んでいます。そうしましたら4月12日の千葉日報に、プロジェクトチームで、本納地区に被害をもたらす南白亀川水系の乗川などを検討対象に追加できないかと調整していました。これは本当にあってはなったんだとびっくりしたんですけども、この内水対策検討業務の対象箇所に南白亀川水系が含まれているのか、また含まれている場合にはどの場所か、伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 南白亀川水系の準用河川乗川流域を対象に検討を行っております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 部分的ではなくて乗川流域全体ということで、これは2.7キロあります。この全域を検討しているということですが、ぜひ重点箇所に入れていただきたいというか、絶対に取り組んでいただきたいんですけども、令和7年3月定例会の市長答弁で、赤目川の改修が乗川まで到達していないため治水効果が見込めないことから、乗川の改修の抜本的な着手には至っていない状況であると。乗川に到達した際に改修を行うということであったけれども、この検討箇所に乗川を含めたことで、その方針に変更があるのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現時点において、準用河川乗川の改修方針に変更はございません。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） それでは、この検討業務の結果はいつ出るのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 本業務の履行期限は本年12月26日までとなっております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 本年12月26日には、どこを重点箇所にするかということが分かるということですが、先ほどのご答弁で、乗川の改修方針に変更はないということでございましたが、県で行っている赤目川の改修は、30年たって7.7キロのうち、まだ約3キロ残っています。赤目川に合流する乗川流域も本当に年々被害が大きくなっています。なので、最近は県の考えも変わってきて、まず赤目川に流す前に溜めるという意味合いで、できるところから乗川の拡幅

をということを考えられるのではないかと思うんです。溜めるということで、最初の御答弁の3つの取り組みの中の田んぼダムの推進ですが、乗川流域には、残念ながらと言いますか遊休の農地がたくさんあります。これは田んぼダムのように治水の活用ができるのかと考えておますが、本納地区の遊休農地の面積をまず伺います。そして、遊休農地を治水活用することが有効だと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本納地区の遊休農地のうち休耕田につきましては、令和7年3月末時点で37ヘクタールございます。休耕田につきましては元来貯水機能があるため、治水対策として一定の効果があるものと考えられます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 一定の効果があるという御答弁がございました。この37ヘクタールというのは、よく東京ドーム何個分ということで表しますけれども、約8個分です。ちなみにディズニーランドは10個分です。これは相当な広さだと思うんです。ただ、これを全て貯水に使えるわけではないです。仮に遊休農地を活用するにあたって、どのような課題があるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 遊休農地の多くが高齢、離農等により適切な管理がされていない状況です。水田の畦畔や法面の崩れにより貯水ができない場合や、排水溝が草やごみ等で詰まり、適切な貯留、排水ができないなど、貯留施設としての効果が発揮できない休耕田が多いことが挙げられます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 遊休農地は雑草が繁茂して、それによって害獣や害虫が住みつく。そうすると、そこへごみの不法投棄も発生する。そして火災のリスクが高まるなど、近隣の農家そして住宅に迷惑がかかるという悪循環を生みます。雑草が広範囲に広がれば手入れが難しくなり、土壤が硬くなつて吸水しづらくなるということで、整備も必要となります。御答弁のように、高齢化や離農の中で、水の管理、草の管理、土の管理を一体誰がやるのかといった部分は大きいと思うんですが、遊休農地を活用できれば今言ったような悪循環を断ち切れます。ここはどうにか行政に頑張っていただいて、ぜひやっていただきたいと思います。

以前、プロジェクトチームでできることから取り組んでいきたいという答弁もありました。現状何ができるのか。田んぼダムの推進も含めて、いつ来るとも分からぬ雨対策は本当にス

ピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、地域振興施策について質問いたします。

圏央道や成田空港の機能拡張は絶好のチャンスであるとの認識でございました。新たな産業用地の確保に努めるとありましたが、昨年12月の常泉議員の質問では、産業用地はないという御答弁でした。またそれから見つかったかどうか分かりませんけれども、産業振興策というのは、地域における新しいビジネスの育成と、企業誘致関連の2つの施策が柱になると考えております。また、既存の地域企業の支援も重要なと思います。御答弁にあった道の駅は、その新しいビジネスの1つと言えるかもしれません。

そこで、成田空港のさらなる機能強化により期待される効果をどのように捉えているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 成田空港の機能強化は、年間発着回数の増加に伴い、訪日外国人が増加することによる観光産業の活性化や、貨物取扱量の増加による新たな物流施設の誘致、また空港関連施設での雇用の増加等が期待されていると認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 御答弁にありました雇用については、現在の4万人から7万人へとプラス3万人の創出が期待されております。人材確保に向けた取り組みとして、高校の教員向けの空港視察会を開催したり、専門学校と連携し、空港内でオープンキャンパスを実施したりしております。私も10代のお子さんを持つ親御さんたちに聞いたところ、自分も成田に通っていたよとか、お子さんの同級生が現在成田空港で勤務しているなど、成田が通勤圏内だというお話をされました。

また、新しい試みとして物流施設の誘致について、都市圏では地域の住民が利用可能な設備のある施設の新設が相次いでおります。例えば、玩具メーカーが監修した遊具で子どもたちが楽しめる広場や、くつろげる芝生エリアを設けたり、大雨の際に緊急避難場所として整備し、氾濫時には災害時配達ステーションとして飲食物や毛布などの支援物資を保管して、地域の避難所に移送する拠点として活用したりと、物流施設としてはこれまでにない発想です。また、成田空港では周辺地域の産品を活用した物販や卸事業、飲食事業など、地域の経済循環の拡大にも取り組んでおります。富里市や山武市など空港の近隣の自治体ではありますけれども、茂原市もそういうところにどんどん参入していくってほしいと思うんです。

そこで伺いますが、成田空港や先ほど御答弁にあった道の駅で、茂原市の目玉となるような特産品や体験などが必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市の魅力を効果的に発信する特産品や体験については、道の駅の市民アンケートの結果を踏まえ、事業者、関係機関等と検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 地名と商品、サービス名から成る地域ブランドを地域の団体商標として登録しやすくする制度が2006年に始まり、今現在全国の有効登録数は784件になりまして、2022年度の登録数の増加率では千葉県がトップです。例として、勝浦タンタンメンや市川の梨、鴨川温泉など18件が登録されております。また、海外での商標登録の出願には国が2分の1の補助を出します。信用ある地域の財産として御当地品を生み出して、海外に売り込む、道の駅で販売するなど、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

千葉県では、4月から成田空港政策課に空港関連産業集積担当課長を新設し、また今開会中の9月議会では、補正予算にエアポートシティの実現に向け地域のブランド力を高める事業に4250万円を計上しております。県は新しい総合計画を策定中でございますが、ここでも成田空港の機能拡張は大きな位置を占め、この好機による効果を県内全域へと波及させることが重要だと知事も議会で答弁されております。茂原市も周辺地域に抜きん出てこの好機を生かせるように、こちらも水害対策と同じにスピード感を持って取り組んでいただきたく、よろしくお願ひいたします。

続いて、大手不動産情報サービスサイトのアットホームにて、今年の3月に発表された2024年の千葉県アクセス数の多い駅総合ランキング、家を購入するという検索数で、1位が茂原駅でした。前年度は4位です。しかしながら、せっかく検索されても購入という結果に結びついていないのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 議員御指摘のアクセス件数と購入件数の情報につきましては把握しておりませんが、県内外で行われる移住相談会等において本市の魅力を紹介する際には、住環境の良さに加えて手頃な住宅価格などのPRに努めているところでございます。本市は令和2年度以降、社会増の傾向が続いているところでございますので、今後はこのようなエビデンスも示しながら、さらなる移住相談の充実に努め、転入者の増加を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これも本当にすごいチャンスだと思うんですよ。ネットで自ら茂原駅と検索してくれているんですよ。これはもうつかまなきやいけない。本当にそう思います。社会増が続いているというならば、その理由は何なのか、しっかり分析していただきたいし、私の肌感覚ですけど、検索数が1位なら、もっと人が増えてもいいのではないかと感じているんです。検索しても選ばれない理由があるはずなんです。その辺のところもしっかりと分析していただきたいと思います。

東京都内の不動産価格は物すごく今高騰しておりますので、首都圏の郊外、都心の通勤圏内にある地方都市が住居のエリアとして人気を集めつつあります。9月5日の毎日新聞の記事で、専門家の意見では、貨幣の価値が下がっているうちに、そもそも首都圏の住宅需要が高いと。マンションを建てるとき土地の利用効率が急激に高まる。マンション適地の価値が上がる現象は今後も起きると言っています。これは茂原市でも、マンション建設というのも1つの考え方かもしれません。そして、ここでもやはり千葉県の成田市はダークホースだと。成田空港の滑走路の新設、圏央道の延伸によって大規模な物流施設ができる期待感で、2025年の1月時点で前年比10%以上も上がっている公示地、公示地というのは、その地域において、土地の面積や土地の形状とか道路の幅員など利用のされ方が概ね標準的と認められる土地のことですが、これが10%も上がっていると。

そして、選ばれるまちの例としまして、北海道の南幌町というところでは、子育て世帯に最大200万円の住宅建築費を助成しております。この充実の助成金制度と、条件はありますけれども、プラス土地の割引、地方創生拠点整備交付金を使って2年前にオープンした子どもの屋外遊戯施設、この屋内の遊戯施設は本当にいいと思うんです。これが2年前にオープンして入館者数が累計40万人。9割が町外からの来訪者で、先ほど言いました交流人口の拡大につながっております。2024年の日本人人口増加率が2.97%と、2年連続全国の市町村でトップです。茂原市に当てはめますと、少なく見積もっても1年間で2000人増えるということなんですね。人口8000人ちょっとの町ですから規模は違うんですけども、年に二百数十人増加していると。

茂原市も、例えばお試し移住とか、その際に家賃を補助するとか、親の相続で家を手放す人がおりますし、そういう空き家をリフォームして、あと古民家の民泊なんかも今注目されております。移住支援金や空き家支援、お金がないということを理由にせずに、1つでもやってみたらいいのではないかと思っております。

そして、視覚障害者を支える取り組みについて質問いたします。今利用できるサービスとし

て同行援護とありました。この同行援護制度は、視覚障害があって移動に困難が伴う人の外出に同行し、目的地に向かうために必要な情報提供や安全の確保をするサービスです。利用目的は余暇活動に限られており、通勤や通学など、また長期間の利用や経済活動などには利用できないのですが、それ以外は割と幅広く利用できます。また、同行するだけでなく、代読、代筆など外出時に必要な援助も行います。先ほど言いましたロービジョンの方は、買い物をしにスーパーに出かけても、どこに何が並んでいるのか、並んでいる商品がどんなものかという情報が得づらい場合があります。例えばおにぎりを買うとき、おにぎりだというのが分かっても、何の具か分からぬといふふうなことです。

しかし、この同行援護制度は社会的な認知度が低く、実際当事者でも知らないという方が多いそうです。そこで、茂原市には県の指定を受けている同行援護事業者が何か所あるのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 長生管内におきましては、市内3事業所を含め全体で4事業所となっております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 市内3事業所を含め全体で4事業所ということですね。では、この同行援護の過去3年間の利用者数を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 過去3年間の延べ利用者数につきましては、令和4年度は155人、令和5年度も同数の155人、令和6年度は166人となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） では、現在同行援護のサービスを利用可能な事業所数と、ヘルパーの数を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 各事業所に確認しましたところ、サービスを提供しているのは市内の3事業所で、ヘルパー数は全体で12名となっております。なお、現在いずれの事業所もヘルパーの確保が困難なことにより、新規の御利用はお受けしていないと伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 同行援護の利用率はとても低くて、現在、視覚障害者は全国に約32万

人いると言われておりますけれども、2023年4月に同行援護を利用した方は2万6584名、全体の1割にも満たないんです。茂原市の場合も、先ほどの御答弁で手帳の所持者が167名、同行援護の年間の延べ利用者数が155から166人と、これは全国の利用者数と同等に1割程度と考えても、15名の方が年に10回、1か月に1回も利用できていません。実際に市内の方からも予約が取れないというお話を聞いております。

まず、同行援護を提供している福祉事業者がとても少ないと、提供している事業者の多くは訪問介護などをメインにして、一部で同行援護サービスを提供しているというところがほとんどで、受け付けられる枠がそもそも少ないとれます。しかしながら、同行援護者の資格は、都道府県や市町村が指定した機関で研修を受けて、修了すれば取得できるんです。試験もなくて、受講するのに資格も必要ないんです。誰でもいいんです。

そこで、行政に、資格取得の方法も含めた同行援護制度の周知、そして資格を取得した後に事業所につなげるお手伝いをぜひやっていただきたいと思います。1人でも多くの障害者の方々が制度を利用しやすい茂原市になっていただきたいと思います。

そして、さつき用具のことが出ましたけれども、茂原市日常生活用具給付事業というのがあります。これは市が独自に何を給付するのか決められるそうですので、こちらは皆さんのニーズを167名の手帳をお持ちの方に聞いて、どういった品目を対象にするのか進めていただきたいと思います。ニーズがないものもたくさんあるんですけども、これが欲しいというものが補助になっていないとも聞いていますので、よろしくお願ひいたします。

そして、次の質問ですが、茂原駅前のタクシーとかバス乗り場に点字ブロックが設置されていない場所がある、また分かりづらいという声がありますけれども、市のお考えを伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原駅南口駅前広場内において、点字ブロックを新たに設置する箇所は確認しておりますので、設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 設置してくださるということありがとうございます。一部補修されている部分が点字ブロックではなくて普通のタイルになって、そこだけブロックが途切れてしまっている場所もあるんですよ。茂原駅から電車に乗るために市外の方が駅までバスで来て、降りたところに段差があって危ないという話も伺いました。この段差を私も茂原駅に行って確認したんですが、降りる場所によっては危険だと思うところもありました。これは高齢者とか足の不自由な方にも言えるところです。また、点字ブロックの色が周りと同じ色のタイルなん

です。これはロービジョンの方には非常に見分けがつきにくいそうです。景観を守ろうというのがあるのかもしれないんですけど、これからやる場合には、ぜひ黄色い点字ブロックで進めていただきたいと思います。

そして、たまたまこの前、東部台の文化会館に行ったので、点字ブロックに沿って歩いてみたんです。そしたら、電話ボックスの前でブロックが終わったんですよ。電話ボックスに入るために終わったのかと思ったら、電話ボックスの扉は反対側にあるんです。そこに入るための点字ブロックもないんですよ。だから、点字ブロックは電話ボックスで行き止まりになってしまふんです。真っすぐ行けばぶつかってしまうんです。以前は建物の建築の際に、当事者目線になって工事をするという意識が社会全体にはなかったのかもしれません。バリアって、やっぱり気づかないうちに、無意識に人の心の中にいるんだと思います。これから新しく点字ブロックを設置することがあると思うんです。そういうときには、やはり当事者の目線になって工事をしていただきたいと思います。

そして、続いてですが、この夏の参議院選挙で、四街道にある千葉県視覚障害者福祉協会で声の選挙公報というものを作成いたしました。当事者から私に、身近な選挙である市長選挙や市議会議員選挙の際に、ぜひこの声の選挙公報を作成していただきたいという御要望がありますが、これについて市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 市長選挙、市議会議員選挙における声の選挙公報につきましては、県内においても作成している自治体があることから、調査研究してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） この声の選挙公報があれば、視覚障害者が選挙に今まで行きづらいと思っていたところも、選挙へ行くきっかけにもなるかもしれません。調査研究ということではありますけれども、前向きに考えていただきたいと思っております。

実際選挙広報が新聞に折り込まれたり、公共施設に置かれますけど、投票日まで本当に時間がないんですね。だから作成するのに時間がかかるてしまう。間に合わないという課題があると思います。市民活動団体で、広報もばらを音訳してCDを作成し、視覚障害や視覚低下のあるリスナーさんへ配布することを目的に活動している「みずすまし会」の代表の音訳者さんにお話を伺ったところ、例えば広報もばらの場合、印刷が終わって、それから音訳をする。そうすると発行日より1週間近く配布が遅くなることがあるそうです。そして、月2回発

行ですから、大体2週間この音訳ボランティアの活動をしていらっしゃる。ですから、例えば応募がいつまでという締切りがあるお知らせだけでも、もっとスピーディーにお届けしたいとか、現在はリスナーさんが20名前後だそうです。けれども、潜在的にはもっと必要な方がいらっしゃるのではないか、手帳をお持ちではない方もいるのではないかとお話ししていました。

ボランティアさんも高齢化して、パソコンと同時に録音して、編集してというのも大変だそうです。運営費も全部寄附で賄っているということですので、声の選挙公報は、もしかしたらA.I.であれば時間も人手も軽減できるかもしれません。ただ、「みずすまし会」では、もしそういうことがあればぜひ全力でお手伝いしたいということでありましたので、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

続いて、補助犬についてであります。認識や理解不足によりユーザーが差別される、または差別と感じるケースがあった場合の相談先はどこか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 相談窓口につきましては、千葉県及び市障害福祉課にて適宜相談を受け付けております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 認定NPO法人全国盲導犬施設連合会は、加盟している盲導犬育成8団体のユーザーを対象に、盲導犬同伴での受入れ拒否について聞き取り調査を実施いたしました。2024年の1年間のうち、不特定多数の人が利用する施設、スーパーやレストラン、交通機関などで、盲導犬同伴での受入れ拒否にあったとする人が276人、46%に上りました。受入れ拒否のほかに、社会参加に対する障壁についても伺ったところ、ICTの進化による障壁を感じている人が342人、59%いらっしゃいました。

昨年4月、改正障害者差別解消法が施行されまして、民間事業者による合理的配慮の提供が義務となってから1年。この合理的配慮というのは、障害のある方から社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としていると意思が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応すること、例えばレストランに行きました。自分が車椅子に乗っています。その席に座りたいけど椅子があって座れません。そういうときに、その椅子をどかして車椅子で食事ができるように配慮する。こういったことが合理的配慮です。

こういったこともある中で、補助犬のさらなる周知と啓発が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 補助犬に関しましては、さらなる周知啓発が必要と考えておりますので、今後、長生管内の自治体や、福祉関係者で構成された長生郡市障害者差別解消支援地域協議会などと連携し、民間事業者などへの周知や理解の促進に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 先ほどのアンケートでは、障害者差別解消法が施行されたが、変化があったかということについても質問されております。これは446人、77%が「変わらない」と答えています。茂原市でも実際に病院やホテル、そして行政機関でも受け入れ拒否に遭ったという事例も聞いております。また、病気やけがなどで突然目が見えなくなると宣告されたときは、もう絶望しかないというお話を伺っております。そして、そういうときにまずどうしたらいいのか。例えば眼科や行政といったところにリーフレットや案内とか、今ロビジョンケアに取り組んでいる病院もいっぱいありますので、そういった情報が本当に一筋の光になると思うんです。ですから、そういったことも茂原市として取り組んでいただけたらと思います。

そして、共生社会実現を担う人材を育てる試みとして、筑波技術大学は、本年度より視覚障害コースと聴覚障害コースで構成する新学部を設けました。これで障害者差別解消法、そして身体障害者補助犬法といった法律の周知が進んで、視覚障害や補助犬への理解が深まるように、ぜひ茂原市としても御協力いただきたいと思っております。

そして、最後になりますが、いろいろな施策をするときに、例えばコンサル任せではなくて、人材育成に力を注ぐ自治体もあります。職員が自ら学び奮闘している地域には、まちづくりの成功例があります。人口減少は止まらなくても、付加価値の高い商品を生み出し新たな産業として成功している地域など、衰退していく地域と、にぎわいを取り戻す地域の成否を分けているのは、人材投資の有無だと思っております。

視察に行っても先進地はそうです。皆さん自信を持って、成功体験で、そして生き生きと仕事をしていらっしゃるというのをすごく感じております。これまででは、良い悪いは別としまして、お金がないよと、動けば金がかかるから、何もやらないことが正しいんだという茂原市であったのではないかと。ですので、今、いざ、こういったことがいいのではないか、こういうことをやろうよということがあっても、何もできない、やり方が分からない。しかしながら、執行部の皆さん失敗は許されないという責任感がありますが、ただ、その中にはやはり不安や怖いという気持ちもあると思うんです。新しいことをやるのは本当に挑戦ですから。でも、今日言ったようなチャンスが本当にあるんだったら、つかんでほしいんです。本当にこのまま

だと茂原市は衰退していくと私は感じています。議会に入って行政と関わって、本当に危機感を持っています。多分執行部の皆さんも分かっていると思います。

施策に成功している自治体は、例えばトップダウンで任された職員が、自分のプロジェクトとしてやりがいを持って取り組んでおります。トップダウンであっても、市長に迷惑をかけてはならないという責任感を持って取り組んでおります。そしてトップは、全ての責任を持つから思い切りやれという気概を持って、トップとの信頼関係を皆さんにつくっていただきたいと思うんです。そして、執行部の皆さんには、外房の中核都市としてのプライドを持って、この茂原市の衰退を止めることに尽力していただきたい。

いつも言いますけれども、茂原市には志を持った人材がたくさんいらっしゃいます。本当に何度も言っていますけど、そうなんですよ。そういう人たちをつなぐのも行政の役目だと思います。個々にいろんなことをやっていても、やっぱりつながりが大事なんですね。そういう人たちの力を借りて、本当に行政と市民の皆さんとで力を合わせて、これから第3次3か年計画が来年度から始まりますけれども、総合計画の将来都市像というのは、未来へつながる交流拠点都市茂原です。いろんな意味で、今日質問したようなことが本当に交流拠点都市茂原になると思うんです。ですから、この実現に向かって、皆さんと共に私たち議会議員も一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ皆様もこれから茂原市の活性化のために頑張っていただきたいと思います。

それでは私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野健市議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（12番 河野健市君登壇）

○12番（河野健市君） 皆さん、こんにちは。緑風会の河野健市と申します。よろしくお願ひいたします。

最近は、朝めっきり涼しくなってきて、朝5時半頃から毎日野菜の収穫をしているんですけども、その感じからすると、猛暑、猛暑とは言いながら、朝晩の涼しさは随分来ているようだなと。「暑さ寒さも彼岸まで」とことわざにあるんですけれども、どうも長期予報を見ると、そのような感じにもなってきました。

ところで、昨日テレビで、サンマが捕れてスルメイカが捕れた。数年前は何と言っていたかというと、サンマが不漁でスルメイカが不漁だ。そのときテレビは何を言ったか。温暖化とさんざん言っていたはずです。今、いっぱい捕れたときに捕れた、捕れたと大騒ぎして、温暖化という言葉はどこへ行ったのか、たくさん捕れたら温暖化なのかということになってしまうわけです。テレビ、新聞というのはどこまで本当のことを言っているか、私は疑いをかなり持っているほうです。全部疑っているわけではありませんが。

例えは一番の疑いは、コロナワクチンです。コロナワクチンを打って1000人近くの人が、あなたはワクチンのために亡くなりました、ごめんなさいと。厚労省は、賠償金ではなくて補償金みたいな形で、4420万円プラス葬儀代を支払っているわけですね。テレビは黙っているではないですか。こんなおかしな話はないわけです。

ほかにもいろいろといっぱいあるんですけども、そんなことをずっとしゃべっていると終わってしまいますので、まず最初に、今日の質問の中で先進的CCS事業についてというのがあります。この前、説明会が開かれたようですが、まず質問ですが、CCS事業の必要性と安全性について伺います。

ただ、この質問をするときに、茂原市とは関係ないから質問の内容に気をつけるようにというようなことがありましたけど、何を考えているんだ、最後まで話を聞かないで気をつけるようにとは何事かと私は思いました。ですから、もう二度とこういう言い方はしないでもらいたいと思います。

それから次に、公共施設等包括管理業務委託についてです。説明会では良い話ばかりされたんですけど、どうもよくよく調べてみると、そうなのかなというところがありますので質問させていただきます。必要性とコストについて質問させていただきます。

当局の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私は、公共施設等包括管理業務委託の必要性とコストについての御質問でございます。公共施設が老朽化する中で、施設の長寿命化を図り、より安全・安心な公共サービスを提供する必要性が求められているところです。そのために、民間事業者が持つノウハウを活用し、複数の公共施設を一元管理することで、維持管理業務の最適化や予防保全による質の向上を図ろうとするものです。コストについては、マネジメント費が新たに発生いたしますが、施設ごとに契約を行う事務が削減され、業務の効率化により人件費の低減が見込まれます。また、職員が維持管理に関わる業務からコア業務に専念できることで、既存事業の見直しや新事業の立案など、市民サービスの向上につながるものと考えております。

私は以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

CCS事業の必要性等の御質問でございますが、CCSとは「Carbon dioxide Capture and Storage」の略であり、日本語では「二酸化炭素回収・貯留」技術と呼ばれております。この技術を活用したCCS事業は、政府が掲げた「2050年までにカーボンニュートラルを実現すること」を目的として、従来の省エネや再生可能エネルギーによる「CO<sub>2</sub>を発生させない取り組み」に加え、「発生したCO<sub>2</sub>を回収・貯留」できる新たな事業でございます。具体的には、発電所や工場などから排出されたCO<sub>2</sub>を他の気体と分離して集め、圧縮し、パイプラインや船舶で輸送して地中深くに貯留することで、大気中へのCO<sub>2</sub>排出を削減するものでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。河野健市議員。

○12番（河野健市君） 資料の2ページ、3ページを御覧になっていただきますと分かるよう、CCSでも今回は首都圏CCS事業というもので、単純に言うと内房から外房にパイプラインを引いて、そして九十九里沖に二酸化炭素を埋め込むという事業です。日本中あちこちで計画されているようで、それは2ページの右のほうです。

それで、今までCCS事業はどこで行われていたか当局に調べてもらいましたところ、5か所です。種類によってあるんですけども、地下貯留と分離回収です。今回関係するのは地下貯留ですので、地下貯留はどこでやったかというと、長岡、苫小牧で一時期やっていたわけです。今モニタリングをしているということですけれども、そういう状況です。ほかにも分離回収とかをやっているわけですけど、ところで、何でここまでして二酸化炭素を悪者にして、

こんなことをされるのだろうかと思うんです。

質問です。なぜ二酸化炭素を排出削減する必要があるのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 二酸化炭素は地球温暖化の主な要因とされていることから、異常気象の発生や生態系への悪影響を防ぐために削減する必要があると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それでは次の質問ですが、今回の事業で、日本における人為的に排出される二酸化炭素のうち、どのくらいの割合が貯留できるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今回計画されている首都圏CCS事業における二酸化炭素の貯留量は年間約120万トンの予定であり、日本の二酸化炭素排出量が年間約10億トンであることから、割合は0.12%程度となります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 0.12%というと、多いのか少ないのか分かりませんけれども、日本全体に排出される1000分の1よりちょっと多いぐらいですよね。だから、やってもやらなくても本当は関係ないぐらいの量なのではないかという思いはしますけれども、それは余計なことです。

さて、温暖化という話がありましたけれども、質問です。二酸化炭素は温暖化に影響するという科学的データがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 気候変動に関する科学的知見を評価報告する国際機関である「気候変動に関する政府間パネル」IPCCにおいて、二酸化炭素を主とする温室効果ガスが地球温暖化に影響しているという科学的根拠が示されております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 科学的根拠が示されているという具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 科学的根拠といたしましては、二酸化炭素が赤外線を吸収し再放出する物理的性質があることと、現在の気温上昇が自然的要因のみでは説明がつかず、人為的要因による二酸化炭素の増加を加えた理論値が実際の観測データに近いことなどから結論

づけられております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 空気中の二酸化炭素の濃度は何%か伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 環境省によると、2024年の大気中の二酸化炭素濃度は0.042%となっております。産業革命以前は約0.028%と言われており、現在までに約0.014ポイント増加しております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 0.04%ぐらいでこれから話を進めたいと思いますけれども、0.04%というのは分数で表すと2500分の1です。2500分の1の二酸化炭素が温まって、ほかのものを温めて温度が上がるのかという話なんです。

皆さん、4ページを御覧ください。ここに空気の成分、窒素78%、酸素21%、アルゴン0.9%、湿度によって水蒸気、メタンが0.00018%です。メタンなんていうのは、あってもなくてもいいようなものです。ともかく窒素、酸素、アルゴンがほぼ中心で、それ以外は0.1%しかないという状況です。二酸化炭素の0.04%がどのくらいの量に相当するかというと、そこに枠目がありますけれども、全部で約2500あまりあります。ということは、これ全体が空気だとすると、二酸化炭素はどのくらいの量になるかというと、右下の赤く染めてあるところがありますよね。これが二酸化炭素の量です。だから、この空気の量の温度を1度上げるとしたら、二酸化炭素はどのくらい頑張らなければいけないかというと、2500倍頑張らなければいけないわけです。場合によっては2500度ぐらいの温度を出さなかつたら、1度上がらないんですよ。そんなこと、あるわけないでしょう。二酸化炭素が日を浴びたからって、何かあったからといって、2500度分の熱を出せるかという問題なんです。ということは、二酸化炭素による温暖化というのとは眉唾物だということなんです。

最近メタンガスが、牛のげっぷなんかが温暖化に影響するから、牛は飼ってはいけないとか、酪農はいけないとか、訳の分からないことを言っていますけれども、メタンガスというのは0.00018%。二酸化炭素の200分の1ぐらいです。ですから、この中の枠目の赤く染めてある枠の中の200分の1がメタンガスの量です。そうすると、どう表現したらいいかといったら、赤いところを針の先で突いたぐらいの量にしかならないわけです。そんなものが温暖化に影響すると考えること自体がおかしいんです。二酸化炭素による温暖化というのは、かなり眉唾物であるということをここではっきり申し上げておきます。この例は相当使えると思います。

さて、今年は非常に気温が高い。もう頭に来るぐらい暑いですよね。猛暑日が何日だと。京都なんか最悪みたいですが、気温上昇の一因とされているのは、最近テレビで温暖化と言わないで、偏西風の蛇行だと言っているんです。いよいよ温暖化から離れていくのかと思いましたけれども、偏西風の蛇行で日本付近では北に曲がっているから、南の暖かい空気を持ち上げてくるから暑くなるんだよという説明が多いんです。面白いことに、最近はなかなか温暖化とか二酸化炭素ということが天気予報に出てこないんです。いよいよ見方が変わったのかと思いますけれども、さて、ここで質問です。偏西風の蛇行の原因は何か伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 明確な公式見解は示されておりませんが、一般的には地球温暖化による北極の気温上昇によるとする説や、熱帯太平洋の海水温の変動現象であるエルニーニョやラニーニャ現象の影響とするものなど、様々な説があります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 偏西風の蛇行というのは、大きい図で8ページに載せてありますけれども、8ページの左側の図ですが、これは9月4日の偏西風の蛇行の様子です。日本の付近では確かに思い切り上に曲がっていますね。この思い切り上に曲がっているということで、暖かい空気を呼び込みますから猛暑になるわけです。8ページ右側の図を見てもらいたいんですけども、従来の偏西風というのは、そんなに蛇行しないで大体真っすぐ進んでいたわけです。それが最近、偏西風がくねくね曲がって、暑い、寒いが極端になってきているという状況があるんです。

そこで、6ページ、7ページ、縦書きで非常に見にくくていけないんですけども、とんでもないことを言っているんですよ。偏西風の蛇行が地球寒冷化の前兆か。シベリアが気温38度の猛暑。世界で豪雨の異常気象。これはもう5年ぐらい前に出た論文なんですが、どこに注目してもらいたいかというと、7ページの文章の上から3行目、筆者は5月18日付コラムで、太陽の活動が200年ぶりの低調な状態にあると報告したと。そして、ずっと下のほうですが、7ページの右側のほうに、チェコの気象学者ブッカという人の名前が出てきますけれども、太陽活動が低下すると偏西風が蛇行するという論文を1998年に発表している。太陽活動が低下して寒冷化する過程で、冷めにくい性質を持つ海水はいまだに十分な熱が蓄えられている一方、冷めやすい土壤では熱が盛んに放出されることから、大気の温度分布が見られ、偏西風は蛇行しやすくなるということです。その下の1行、寒冷化は食料生産に甚大な悪影響をもたらすということは言うまでもない。異常気象が常態化する時代になっているというわけで、め

ちやくちやな雨が降りますけれども、この異常気象も偏西風の蛇行による気流の変化、そして海がまだ暑いから水蒸気が大量に出てくる。それによって大雨が降ったりするわけです。

特に線状降水帯とよく言いますよね。暖かい空気が流れ込んでいて、それで線状降水帯ができる。ちょっと待ってよ、暖かい空気はずっと手前から吹き込んでくるのに、手前のほうは何で雨が降らないの、豪雨にならないの、何でその場所で豪雨になるの。天気予報なんかでも、そういう質問には1つも答えてないんです。雨が降るメカニズムが分かれば誰だって豪雨の原因が分かります。そこに寒気があるからなんです。寒気に暖気が乗り上げて積乱雲が発生するんです。寒気のことはほとんど言わないんです。要するに寒いという言葉は、どうも天気予報とか新聞とかテレビなんかでは禁句のようなんです。そういうところが見受けられるので、どうも二酸化炭素は温暖化に関係する、自分で熱を出すような性質はほぼないわけで、そのうえ、さらに今、太陽活動が低下しているというわけです。

5ページを御覧ください。5ページ右下の写真ですけれども、国立天文台三鷹太陽地上観測、国立天文台が毎日毎日大量の写真を撮って映しているわけです。黒点があるかないか。黒点のない太陽、2009年4月2日ですけれども、2009年から2020年ぐらいまではほとんど黒点がなかったんです。最近になって、2025年9月7日の写真ですけれども、少し黒点が出てきました。この後さらに黒点が増えていくのかどうか分かりませんけれども、ただ、いろいろな観測を通してみると、さらに縮小していくのではないかという予想が立っているわけです。そうすると2030年代、どうも気候が暑いほうから寒いほうへ動いていくのではないかという予想が立てられているんです。

ですから、このCCS事業のように二酸化炭素を埋めることは、私は全く無意味であると考えています。無意味だけならいいんですけども、さて、その次の質問ですが、日本におけるCCS事業は、どこで、いつから行われているのか伺います。先ほどちょっと話しましたけど、再度お願いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 国内における事業化は2027年からの予定とされております。

なお、実証実験につきましては、2003年から2005年まで新潟県長岡市で小規模な貯留試験が行われた後、2016年から2019年まで北海道苫小牧市において大規模な試験が行われ、現在もモニタリングが継続されております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） さて、地下貯留のことで日本よりも研究が進んでいるのがアメリカで

す。アメリカの論文が9ページに載っています。二酸化炭素貯留に地震を引き起こすリスク、アメリカ研究、こういうのがあるわけです。これはかなり前から載っているんですが、2012年のものなんですけれども、長岡でやっているよりはずっと後なんですが、本文の2行目、二酸化炭素回収・貯留CCSには地震を引き起こす危険性があると米国の研究者が警告している。そして、一番下、最後の3行、この報告に先立ち15日、アメリカ学術研究会議は、水圧破碎法ハイドロトラッキングによって地震が発生する可能性は低いが、このハイドロトラッキングというのは石油を掘るためのものです。もうアメリカの石油が尽きてきているところがありますので、さらに地面の下から取るために水で岩石をぶっかいて、そこから原油を取っているわけです。ところが、CCSは大きな地震を誘発する可能性があると発表したというわけです。このCCSをやることによって大きな地震が起こる危険があると、もうアメリカでは言っているわけです。非常に危険なことではないのかと思います。

さて、質問です。首都圏CCS事業において、将来、九十九里沖で大きな地震が懸念されるが見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市としましては、CCS事業と地震の因果関係を含め、安全性の確保について注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） さて、10ページ、11ページを御覧いただきたいんです。10ページは長岡CCS、11ページは苫小牧CCSです。で、長岡CCSが始まったのが、10ページの右上のほうから、一応掘ったりなんかが始まったんですけども、2003年に圧入開始、2004年に40トン/デイに変更、つまり量を増やしたんです。そしたら、2004年10月23日に中越地震が起こるわけです。どこで起きたかというと、長岡の近くです。赤い丸印みたいなものが書かれています。それがもう3回にわたって起こっているわけです。最大震度は6強です。そのような地震が起こって、新幹線すら脱線して傾いてしまいました。よくひっくり返ったり、対向車がいてぶつからなかったと思います。ぶつかっていれば、とんでもないことになっていたわけですけれども、そんな地震が起こっているんです。大きな地震が起こると言われている。アメリカはこれを見て、大きな地震が起こると言ったのかもしれません。

それから、苫小牧CCSは、11ページの右上に書いてありますけれども、2016年から二酸化炭素を圧入し、2017年、2018年、2019年と入れたんですけども、2018年に北海道胆振東部地震、写真を見て分かりますよね、覚えてますでしょう、皆さん。こんなとんでもない地震が

起こっているわけです。その地震の様子は、左側の図に示されていますけれども震度7です。こういう地震が起こっているわけです。CCSで二酸化炭素を地下貯留した2か所で、百発百中で地震が起こっているんです。

だから、もし九十九里沖でやったら、ほぼ確実に震度7、震度6強以上の地震が起こることが想定されるんです。想定されるというか、もうほぼ確実です。ですから、天然ガスを取った後の水を地中に戻せない。戻せなくて、ほとんど流していますよね。下手に戻すと地震になるから、恐ろしくて戻せないというような話もないわけではないんです。このように地下に液体とか何かを突っ込むということは、大きな地震のもとになるんです。

そこで質問です。やはりこのような事業は、住民の財産と生命を損ないかねないことです。こうした事業は停止するよう求める必要があると思いますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 繰り返しになりますが、首都圏CCS事業の安全性について注視するとともに、必要に応じ事業者に説明を求めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 本当は注視なんかしている場合ではないと思うんですよね。事業者に説明ではなくて、お前ら、もう出ていけみたいな話までやらないと我々の生活が守れません。

したがって、そういう観点でも見てください。よろしくお願ひいたします。

さて、次ですけれども、公共施設包括管理業務委託について質問いたします。

再質問1つ目ですけれども、説明では6200万円、包括管理業務委託会社に支払う必要がある。それでコストの削減になるのか伺います。マネジメント費を支払うことで実現されるコスト削減額の具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 削減額としては人件費で約5400万円が見込まれますが、支出としてマネジメント費約6200万円が発生するため、800万円の増額となります。しかしながら、マネジメント費には、維持管理業務の最適化に必要な巡回点検や緊急対応窓口、管理情報共有システム等、約4000万円の新たな業務が含まれているため、増額分の800万円を差し引くと、約3200万円の効果額が期待できるものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それでは、削減額における人件費約5400万円の算定根拠を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 包括管理業務委託の対象となる保守点検業務と修繕業務に係る契約件数が約380件ございます。この契約事務手続を市職員の単価で算定いたしますと、約5200万円の削減効果を見込んでおります。しかしながら、包括管理業務委託を導入することによる事務手続で、管財課職員の人事費増加分として約1000万円が見込まれるため、それを除いた約4200万円が契約事務手續に係る人事費削減額となります。さらに、現在施設の修繕業務に従事している会計年度任用職員に係る人事費につきましても、約1200万円を削減できると見込んでおり、契約事務手續削減額の約4200万円と合わせまして、約5400万円の人事費が削減できると想定されるところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） マネジメント費における維持管理業務の約4000万円の算定根拠を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） マネジメント費は、維持管理業務の最適化に必要な新たな業務として巡回点検、緊急対応窓口、管理情報共有システムの3業務が含まれており、市職員が実施した場合の金額を算定しますと巡回点検は約800万円、緊急対応窓口は約2900万円、管理情報共有システムは約300万円、合計で約4000万円と見込んでいるところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 人事費の削減額を分単位で算定しており、実際には算定より少ない時間で事務処理が行われていると思いますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 包括管理業務委託を導入するにあたり他市でも参考にされている、東洋大学の根本祐二教授による千葉県我孫子市の実績データを用いた公共施設包括管理業務委託の効果試算の中で、1契約当たりにかかる事務処理時間は1597分と算定されておりますことから、適正な数字であると認識しているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 申し上げにくいことですけれども、市の職員で、分給で働いている方はいますか。そんなあり得ない数字を取り出して、どうだこうだと言うこと自体が、私は何か疑問に思えてなりません。さて、実際の人員や労力削減にどのようにつながるのか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 繰り返しになりますが、施設ごとの契約事務等が削減されること

で、人件費の低減につながるものと考えております。

なお、包括管理業務委託導入にあたりましては、必ずしもコスト低減のみを目的とせず、施設の維持管理の効率化や最適化を図り、老朽化により増加する施設の修繕対応、維持管理水準の向上を重要な目的としておりますことから、新たなマネジメント費が発生することもやむを得ないものと認識しております。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 分給などという概念を持ち出して計算すること自体が、市の職員の働き方とは関係のない世界で動いているふうにしか見えません。こういう実際にはない架空の人件費を計上したうえに、人員の削減はされないと聞いています。ですから、職員の支払いは今までどおりである。したがって、5400万円の支出の削減はほぼあり得ず、6200万円のほとんどが市の負担となる。ただでさえ予算の厳しい中、市の支出を増やすことになりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 御指摘のとおり、本市の財政状況は依然として経営が厳しいところでございまして、新たな支出については慎重な判断が必要であると考えております。しかしながら、包括管理業務委託の導入につきましては、単なるコスト削減に留まらず、老朽化が進む公共施設の維持管理水準を確保しつつ効率的な管理体制を構築するために、必要不可欠な取り組みであると認識しているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 老朽化がどうだこうだと言いますけれども、それはちょっと納得いかないですね。だって、市の職員がそんな頑張れないんですかね。ただ6200万円を業者に払うために何かやっているようにしか思えない点もあるので、非常に悩ましいところです。

さて、その話はここで置いておいて、公共施設包括管理業務委託において点検修繕する業者は、現在の業者が継続するのか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 原則として現在の事業者が実施することとなります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 点検修繕する業者への支払いは誰から行われるのか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 市は包括管理業務委託を受託した事業者へ一括して支払い、各業

者へは包括事業者から支払われることとなります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それが問題なんです。だって、今までの業者がやるんだったら、市が直接払ったって構わないですか。そこに伝票が要るとか何とか言ったって、そんなものは市の職員の冗長性を考えれば、やれない仕事ではないような気もしますが、さらに、包括管理業務委託会社と修理点検会社の間に上下関係が生ずるわけです。上下関係が生じたときに、こういう民間企業というのは何をされるか分からぬわけですね。そこで、点検修繕する業者の支払いについて、遅延や減額されることはないのか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 点検修繕の業者への支払いについては、包括事業者との契約で定めることとなりまして、遅延は生じないものと考えております。また、点検修繕の業務費は実経費とし、減額されることがないよう仕様書に明記しております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） そのように明記してあるなら、それを徹底して守らせることが必要だと思います。さて、点検修繕する業者への支払いについて、もし遅延や減額された場合の対応を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 遅延や減額は生じないものと認識しておりますが、万が一遅延等が発生した場合には、管財課が相談窓口となり是正を求めるなど適切に対応いたします。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） そうした場合に、ちょっと対応が生ぬるいのかなという気もしますけれども、契約違反として契約解除も視野に入れても構わないのではないでしょうか。お金の問題は市内の業者、この近辺の業者にとっては死活問題ですから、それが減額されたり、何か問題が起こった場合には大きな影響が出ますので、相当厳しい対応をお願いしたいと思います。

さて、次の質問ですけれども、学校の教頭先生が、現地での修理の内容について直接依頼することができるのか伺います。直接依頼といつても微修正とかもありますし、これをしてほしいというようなこともあります。そういう依頼ができるのかどうか伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 包括事業者による月1回程度の巡回点検の際や、随時対応しているコールセンターへの連絡により、小中学校の教職員からの修繕依頼は可能でございます。軽

微な修繕であればその場で対応し、包括事業者で対応が難しい修繕の場合は専門の業者へ発注することとなります。いずれの場合も、不具合状況や対応結果等はデータにより市と共有されることとなっているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 当たるかどうかちょっと不安なところもあるんですけれども、現場で直接修繕を依頼することは、受けている会社、修理修繕に来る会社は市が発注しているわけではないです。管理会社が発注しているわけですから、そういうところに直接依頼することになると、場合によっては偽装請負なることもあり得るんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 総括監督課である管財課の承認により実施が判断されるものですので、偽装請負ではございません。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 言いにくいことなんですねけれども、管財課がたとえ承認したとしても、修理業者を派遣するのは包括事業者なので、派遣先での修理依頼など業務依頼は、偽装請負の問題になることもあるという認識も必要ではないのか。相当気をつけてやらないと危ないということなんです。その辺のところ、よろしくお願ひします。

ただ、そうしてしまうと使い勝手が悪くなるんですよ。今まで來た業者に、ああだこうだ言えばすぐ良かったんですけども、今度は來た業者に下手に指示をすると、偽装請負ではないかというようなことになるので、その辺のところをどうすればうまく円滑に回るのかということをぜひ考えてもらえばと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、次の質問ですけれども、業務委託の理由の中に、職員の正確性、適性を問題視することがあります、本来は業務が委託されているとはいえ、最終的な判断は職員が行わなければならぬわけです。経済的な面も考えて、職員の専門性を高めて対応することが最善の策と考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 職員の専門性の向上は重要であり、継続して取り組んでまいりますが、複雑、高度化する施設の維持管理業務全てを職員で担うことには限界があり、専門的な知見やノウハウを持つ民間事業者と連携する包括管理業務委託を導入するということが最善であると考えているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 茂原市の管理する建物は50ちょっとですよね。このぐらいが管理できなくてどうするんだと私は思うんです。千葉市とか船橋市とか、ましてや千葉県だったら、それはそう簡単にはいかないですよ。だけど、茂原市の50ぐらいだったら、数人のチームで、毎日そんなチームを組んでいるわけではないでしょうから、必要な時期に必要な人員でチームを組んでいけば、十分こなせる範囲ではないのかと私は思うんです。こんなものはエクセルか何かで一括管理ができるわけですから、ちょっとエクセルの入力が難しくなるかもしれませんけど、そんなのはどこかのＳＥに話を聞けばすぐやってくれるというか、逆にエクセルが使えるようになる資質を市の職員にもつけさせてほしいわけですよ。仕事の効率というのは、コンピューターをどう使うかが仕事の効率になってくるわけです。

自慢ではないんですけど、私が現役時代、教頭をやっていて割と楽だったんです。なぜかというと、書類が幾ら来たって、基本的に自分は7、80%ですけどブラインドタッチで入力できるわけです。そうすると、思っていたことがすらすら書いていくんです。ちょっと入力ミスもありますけれども、そういうことを考えれば、コンピューターの操作、ブラインドタッチを含めて市の職員を徹底的に鍛え上げて、この程度の50ぐらいの管理業務なんかは市ができるような体制を持ってもらいたい。先ほど河野英美議員が言っていましたけど、市の職員、頑張ってくれというのが我々の思いですので、ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（向後研二君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐久間秀之議員の一般質問を許します。佐久間秀之議員。

（3番 佐久間秀之君登壇）

○3番（佐久間秀之君） 公明党の佐久間秀之でございます。

先月8月15日、日本は終戦から80年を迎えました。被爆地広島での平和記念式典に参加した広島県知事は、ノーベル平和賞を受賞したサーロー節子氏のスピーチを引用しました。「諦めるな。押し続ける。進み続ける。光が見えるだろう。そこに向かって這つていけ。」この言葉

は聴衆の心に深い感動をもたらしました。核兵器廃絶への歩みを決して止めないことを強く表明したこの意志は、過去の悲劇を繰り返さないという誓いであり、未来へ希望を紡ぐものです。この言葉は国内外の多くの方に感動をもたらしました。広島県の決意と努力は、全ての人々が安全で安心して暮らせる世界の実現に向け、大きな一歩を踏み出しております。

市原市長も、先日の図書館で行われましたヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展に寄せたメッセージで、「市民一人一人が平和な社会を築き上げ、次代に引き継ごう」と述べられております。私は、平和な社会を築いていくための最良の道は、まさに「1人を大切にしていく」、「目の前の人手を差し伸べ光を当てていく」、そういう行動にあると考えます。本日はこういった温かい社会を築いていくという観点から、通告に従い、まちづくりとバリアフリーの観点で、大別して3問質問させていただきます。

まず、我々会派公明党が公約として掲げる高校生を中心としたまちづくりについて、3問質問させていただきます。

前回の私の高校生をまちづくりのパートナーにという一般質問の後、早速道の駅アンケートの高校生バージョンの実施や茂原七夕まつりへの運営面での活躍の場を御協力いただくなど、高校生が活躍できる機会を積極的につくっていただきありがとうございます。アンケート結果の集計はまだ済んでいないと思いますので、今回は高校生からアンケート回収がどれくらいできたのか、お伺いいたします。

2点目は、茂原市最大のイベント第71回茂原七夕まつりにおいて、何名の高校生が、運営面のどういった内容で携わったのか、お伺いいたします。

3点目に、まちづくりのパートナーとして、市から高校生に何かを御依頼する場合、どのように連絡を取っているのか。市役所側の窓口はどうしているのか。高校生に説明をする場合にはどのようにしているのか。高校生と行政の連絡、連携方法について教えてください。

次に、茂原市都市計画マスターPLANの中の都市計画の基本方針で示されている、「誰にとっても暮らしやすいまち」について、「誰もがより暮らしやすい共生社会」の実現に向け、様々な障壁の解消、バリアフリーの実現について質問させていただきます。

6月議会で政風会の高鳥議員も質問の中で触れられておりました、本年6月1日から施行になっている「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正」について、バリアフリー基準の見直しが行われておりますが、具体的にはどのような変更がなされたのか、お伺いいたします。

また、施設や設備といったハード面のバリアフリー以外にも、ソフト面のバリアフリー化も

重要であると考えます。茂原市として、誰もがより暮らしやすい共生社会の実現に向け、様々なバリアフリー化にどのように取り組んでいるのか、市の見解をお伺いいたします。

最後に、まちづくり、バリアフリーともに関係している内容といたしまして、選挙の投票率の向上について質問させていただきます。

「自分たちのまちを良くしたい」、「自分たちの手で未来を変えたい」といういわゆる当事者意識を持つようになることで、政治への関心を喚起し、その結果が投票という行動を促すと私は考えます。当市の投票率をさらに向上させていくために、何がバリア、障害となっているのでしょうか。当事者意識の醸成がまだまだ不十分で一歩踏み出せないでいるのか。何か具体的なバリアがあって行動そのものを制限しているのか。また、その両方なのか。次回選挙に向けしっかりと今分析し、ぜひ投票率をさらに向上させる取り組みを御検討いただきたいと思います。

前回の参議院選挙と今回の参議院選挙とを比較いたしますと、前回令和4年の参議院選挙では投票率が47.38%、そのうち期日前投票は17.05%でございました。今回の参議院選挙では投票率52.43%、期日前投票22.82%となっております。なお、日本全体として投票率は58.51%、期日前投票は25.12%でございました。茂原市は、まだまだ投票率が高いとは決して言えませんが、久しぶりに投票率50%を超える方が期日前投票を選択されております。このことも踏まえまして、今回の参議院選挙での投票率について当局はどのような見解なのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの佐久間秀之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　佐久間秀之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、高校生を中心としたまちづくりについての中で、茂原七夕まつりへの高校生の参加についての御質問でございますが、第71回茂原七夕まつりにおきましては、茂原高校、長生高校、茂原樟陽高校、茂原北陵高校の生徒、総勢72名に御協力いただきました。生徒たちは実行委員会の運営業務として、七夕装飾の審査委員、もばら阿波おどりの放送担当、YOSAKOI夏の陣の給水担当に携わりました。また、学校の取り組みとして、七夕まつりのごみ削減を目的とした「分別したくなるごみ箱」の設置や、ごみの分別回収などに携わっていただきました。

次に、バリアフリーの実現についての中で、誰もがより暮らしやすい共生社会実現に向けたソフト面の取り組みについての御質問でございますが、令和6年4月に改正された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、周知の強化に取り組んでおります。その他、市のイベント等で手話通訳者を配置し、情報伝達や意思疎通を図るなど、共生社会の実現に向け、社会的障壁の除去に努めているところでございます。私からは以上です。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。初めに、高校生を中心としたまちづくりについての中で、道の駅に関するアンケートについて、高校生からはどのくらい回収できたのかとの御質問でございますが、高校生のアンケートにつきましては、7月2日から8月15日まで実施し、市内4校の長生高校、茂原高校、茂原樟陽高校、茂原北陵高校の全生徒2398名を対象に、796名の回答をいただいております。

次に、バリアフリーの実現についての中で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正」について、バリアフリー基準の具体的な変更点はとの御質問でございますが、不特定多数の方が利用する大型施設において、車椅子使用者用のトイレ、劇場等の客席、駐車場に関する基準の見直しが行われております。トイレについては、建築物に1か所以上の設置であったものが、原則各階に1か所以上となり、劇場等の客席については、基準のなかつたものが、客席の総数に対する割合での設置となり、駐車場の台数については、1台以上の設置であったものが、全ての駐車台数に対する割合で設置するように変更されました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

高校生を中心としたまちづくりについての中の本市における高校生との連絡、連携方法及び連絡窓口はとの御質問ですが、現在それぞれの所管課から高校に連絡をして連携を図っている状況です。なお、連絡窓口につきましては設けておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

（選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 選挙管理委員会所管に係ります御質問に御答弁申

し上げます。

さきの参議院議員通常選挙での本市投票率について、当局の見解はとの御質問ですが、令和4年と令和7年との代別投票率を比較いたしますと、全ての年代で上昇しました。特に20代、30代の投票率が10ポイント以上高くなり、若い世代を中心に政治への関心が高まったことが投票率の上昇につながったと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 様々るる御答弁をいただきました。これより一問一答方式により再質問させていただきます。

初めに、高校生を中心としたまちづくりについて質問いたします。

まず、アンケートの回答数についてお答えをいただきました。3割近くの高校生が回答してくださったとのことで、自分が想像していたよりも回答数が多くかったと感じております。とはいえ、半数以上の方が参加されなかつたということも事実でございます。

そこでお伺いいたします。具体的には、こちらのアンケートは、どのような形で高校生にアンケート回答を依頼されたのでしょうか。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） アンケートの依頼につきましては、各高校に相談した結果、生徒への周知は学校側で行い、ホームルームの時間や休み時間に二次元コードを読み取り回答をいただきました。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 休み時間や、放課後の中には自宅に持ち帰って参加してくださった生徒もいると思います。ですが、今の高校生は御存じのとおり、いろいろな意味で非常に忙しいと思います。案内のチラシだけでは、限られた青春時代の時間を割いてアンケートに答えていただくということの優先順位は、なかなか上がりにくいのではと考えます。やはり今回のように学校と連携して、授業ないしホームルームでアンケートを行っていただくのが一番良いのではないかでしょうか。もし今の形で続けるのであれば、例えばですけれども、チラシに「所要5分」ですなどの回答時間の目安を記載するとか、リマインドを送る、後でやろうと思っていても忘れてしまうことがあると思います。

それから、本当にこれが大事だと思うんですけれども、回答に対するフィードバックをしっかりと行っていただきたいと思っております。本当に自分たちの意見が反映されるのを評価してもらうことも重要だと考えます。提案だけで終わりではなく、それが実現したのか、それに

自分たちの意見がどのように生かされたのか、それを知ることで次のモチベーションアップにつながります。

あと、これもぜひ実現していただきたいんですが、回答自体にメリットをつける。例えばですけれども、抽選で、回答してくれた高校生や地元4校の生徒会長を市長室に招待し、彼らの意見を直接市長にプレゼン、お話しできる場を提供されてはどうでしょうか。

そこでお伺いいたします。今後の高校生向けアンケートや、道の駅に対するさらなる若者の意見を集める際に、こういった改善策を講じることに関して市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君）　都市建設部長　白井　高君。

○都市建設部長（白井　高君）　フィードバックにつきましては、学校側と協議し実施する予定でございます。今後アンケートを行う際には、さらに多くの意見をいただけるよう、様々な方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君）　佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君）　大変前向きに御検討いただけたと理解いたしました。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、第71回茂原七夕まつりでの高校生の活躍について答弁をいただきました。私も当日、現場で高校生の活躍を応援しておりましたが、今年は長生高校の野球部のメンバーも、ごみの分別回収に汗を流してくださっておりました。非常に印象に残っている理由なんですが、昨年、反省の中で茂原高校生から上がっていた「マンパワー不足を解消するために、他の高校や中学校に協力を声かけしたい」と改善案が出ておりました。それが今年実際に一步前進し、分別用のごみ箱の製作、設置は茂原高校が行い、当日、長生高校の野球部がごみステーションの運営の一角を担うという、まさに高校生コラボが実現いたしました。こういったエピソードが七夕まつりだけではなく、市のまちづくり全般に広がっていくといいと感じております。引き続きよろしくお願ひいたします。

また、高校生との連絡、連携方法についても御答弁をいただきました。私は市内小中学校のように、教育委員会のような窓口の一本化が必要ではないかと当初考えておりましたけれども、実は今のように、いろいろな課と様々なやり取りをさせていただくほうが、実際の高校生にとってキャリア教育につながっているんだという現場の声を伺いました。ただ、一方で市役所内の情報の共有はどうでしょうか。今の縦割りの状況の中では難しいのではと推察いたします。

そこで質問いたします。

例えば茂原高校の例で言いますと、環境保全課とはごみ削減プロジェクト、都市計画課とは

マスターPLAN、企画政策課とはふるさと納税、高齢者支援課とは認知症サポーター養成講座など、各課と複数の事業を同時並行で行っておりますが、こういったまちづくりのあらゆる活動に高校生が携わっているという情報について、市役所内でどこが全体的に把握し、どのように各課が情報共有をしているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市役所内で各高校を取り組んでいる事業につきまして、特定の課が全ての情報を把握し情報共有できる体制とはなっておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 現時点では情報共有はなされていないということでございますが、それでは、もう一点確認させていただきます。高校、学校側から、今度は市民の皆様への情報発信について、ぜひ市役所で協力できないかと思っております。

そこで質問させていただきます。現在当市では、高校の文化祭など、地域に開かれた学校行事を把握し市民に周知しているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 各高校の学校行事などを把握し市民への周知は行ってはおりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） こちらも行っていないということでございますが、今の2つの答弁を踏まえまして、私はぜひ市役所内に、市内にある4つの高校とのやり取りの府内の情報共有や、市民への情報発信窓口になるような特命係、いわゆるプロジェクトチームを設置いただきたいと思っております。現在のように、各部署がそれぞれの専門分野の中に高校生という新しい人材をプロジェクトの中に取り入れ、異なった視点から活用するということは、とても大切なことであると思います。それと同時に、いわゆる「横ぐしを通す組織」をつくることで、本来できるはずの各課や各学校との事業協力や、相乗効果によるリターンの最大化も期待できるのではないかでしょうか。また、そこにぜひ高校生有志が放課後の課外活動や部活動のような形で行政の役割を担える仕組み、例えばSNSで市内の魅力を発信していただきたり、各課で行う若者向けのイベント自体の企画立案をさせてみると、そういう「横ぐしを通す組織」の創設をぜひ御検討いただきたいと考えております。

先進的な取り組みとしまして、群馬県で高校生リバースメンターという仕組みを構築しております。高校生がメンター、知事の相談役となって、知事に直接アドバイスや政策提言を行う

全国でも初めての取り組みで、令和5年度より実施されております。ぜひ本市でも、この茂原市の持つポテンシャルとも言える市内4校の高校生を中心としたまちづくりを進めていただきたいと思います。こちらは時間の都合もありまして、次回の議会でじっくりと取り上げさせていただきますので、今回は要望とさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。バリアフリーの実現について、まず、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正」、いわゆるバリアフリー新法について御答弁をいただきました。また、当市として、誰もがより暮らしやすい共生社会実現に向けた様々なバリアフリーの取り組みについても御答弁いただきました。

バリアフリーの義務化は、障がいがある人が安心して暮らせるだけではなく、障がいがあろうがなかろうが、誰もが安心して暮らせるという考え方方が重要であると認識しております。このバリアフリー化はみんなのためというマインドセットを行うために、バリアフリー新法の考え方も踏まえつつ、様々な角度からバリアフリー化について再質問させていただきます。

まず、公共施設のバリアフリー化についてお伺いいたします。本庁舎の2階エスカレーターを上がって左奥にある障害福祉課について、エレベーターから現在一番遠くに設置されています。実際に市民の方から、足が不自由であり窓口まで行けずに、担当者の方に1階ロビーまで降りてきてもらって対応していただいたというお話を伺いました。職員の方に迷惑をかけて申し訳ないというその方のお話でしたけれども、そもそも障害福祉課でございます。他の窓口と比較しても、車椅子の方や歩行が困難な方が多く訪れる課ではないでしょうか。

限られたスペースの中で、来庁者の数や他の部署との関連性、効率の良さを意識されているのではないかと推察するんですが、ぜひお伺いさせていただきたいのは、なぜ現在の場所に障害福祉課窓口を設置しているのか、理由をお聞かせください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市庁舎が建設されました平成8年当時は、来庁者の利便性も考慮し、障害福祉を含む健康福祉部の全ての窓口が現在の場所に並んでおりました。その後、福祉分野の業務拡大に伴いまして、幾つかの課は別の階に移動しましたが、障害福祉課は現在の場所に残ったところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 時代の流れといったところでしょうか。高齢者の増加や少子化など、福祉を取り巻く時代の要請に応える形で現在の配置に変わっていったと理解いたしました。今回私が聞いた内容は、たったお一人の困っているという切実なお声でございます。マイノリテ

イの意見なのかもしれません。ですが、こういった小さな声を酌み上げ市政に届けていくのが議員の務めであり、今我慢をしている方や、これから同様に困るであろう方々のために一例をつくる。これこそ私は政治の役割であると考えます。ぜひ車椅子の方、ベビーカーの方、高齢者の方など誰もが不便を感じずに、それぞれの課を利用する場所に各担当窓口の設置を御検討いただきたいと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 来庁者が多い課は利用しやすい2階に配置し、また子育て支援課は8階のエレベーター前に配置するなど、現在においても可能な範囲内で市民の皆様に対する利便性について考慮しております。今後も組織機構の見直しを行う中で、関係課と協議のうえ対応してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひよろしくお願ひいたします。障がいをお持ちの方の窓口をアクセスしやすい場所に設置してほしい。誰が聞いても、そりやそうだよねとなる当たり前のことですが、私自身も、その方のお話を聞くまでは不便さに気づくことができなかつた1人でございます。今回の質問が茂原市にとって新しい気づきとなり、バリアフリー化に対するマインドセット、意識を変えるきっかけとなれば幸いでございます。

次に、図書館のバリアフリー化についてお伺いいたします。茂原市立図書館ですが、茂原ショッピングプラザアスモ内に移転し、以前にも増して多くの方が利用されていると伺っております。図書館が茂原市の文化発信拠点となっており、私はもっともっと、この図書館が茂原市民にとって誇りとなる施設になっていただきたいと考えております。

そのためにも、市民の方の御意見として、図書館内にトイレがないということが不便だと伺っております。確かにショッピングセンター内にはバリアフリートイレや授乳室なども設置されておりますが、図書館からトイレまで距離があり、障がいがある方や小さいお子様連れの利用者にとっては、かなり御負担になります。図書館内にバリアフリートイレを設置することが可能かどうか。そもそもアスモ側から設備的な部分で制限がかかっていて設置ができないのか。図書館内にバリアフリートイレの設置について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 図書館をアスモへ移転する際の施設所有者、設計会社、請負業者などと協議を重ねる中で、図書館内へのバリアフリートイレの設置は建物の大規模な改修を伴うものであり、できませんでした。今後につきましても、御不便をおかけいたしますが、現

在同じフロアに設置されているバリアフリートイレを御利用いただくことで対応してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 大規模な改修を伴うためにできないということでございますが、図書館の壁を隔てた奥に、実はアスモの従業員用のトイレがございます。その配管を活用すれば、アスモの営業自体に大きな御迷惑をかけることなくトイレの設置は可能ではないかと想像いたします。やはり費用面が一番大きな課題ではなかろうかと思います。設置は難しいという内容の御答弁でしたが、ぜひとも図書館の利便性のさらなる向上のためにも、バリアフリートイレの設置を何とか御検討いただきたいと要望させていただきます。

次に、車椅子で図書館を利用される方について質問させていただきます。車椅子用の読書スペースは、現在館内に何席あるのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 館内は車椅子での移動が可能な広さを確保しております。学習スペースにつきましては、24座席あるうちの2座席を車椅子専用の座席としているところでございます。また、読書スペースにつきましても十分な広さがあり、職員に声をかけていただければ椅子を移動して利用することも可能でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） バリアフリー新法の対象となっている劇場等において、101席以上200席までの会場の場合は、車椅子スペースの2%の設置が誘導基準、いわゆる目標とされております。ただ、そもそも図書館は、今回のこの法律の改正の対象としている劇場等の等に含まれてはおりません。ですが、全ての人が文化的な生活をしていく上で、本市にとって一番重要な施設が図書館であると考えます。本市が一歩進んだ共生社会を実現していくために、図書館こそ最もバリアフリー化を推進すべき施設の1つであると思いますし、国で目指す誘導基準に合わせた整備を進めていただきたいと願っております。

図書館全体の座席数でいうと101席以上あると思いますが、車椅子の方が現在自由に利用できる専用席は2席ということでございます。先ほどの答弁では、職員に声をかけられると用意ができるとのお話です。であるならば、前もって準備いたしませんか。ぜひそのバリアを私はなくしたいと思っているんです。声をかけてくれれば対応してくれる。確かにありがとうございます。ですが、車椅子を利用する方にとっては、毎回声をかけるのは負担になりますし、車椅子利用の方は1人で自由に本を選んだり、本を読んだりすることが難しいんだと感じざるを得ま

せん。バリアフリーの推進は、誰にとっても安心して暮らせることが重要です。もし本当にどうしても設置が難しいんだということであれば、せめて車椅子の利用者側から声をかけなくても、車椅子の方、困っている方を見つけたら、さりげなく手伝いを申し出るなど、そういうマインドセットを何卒よろしくお願ひします。こちらも要望させていただきます。

次に、情報のバリアフリー化についてお伺いいたします。本市の令和6年度末における視覚障がいによる障害者手帳の所持者数は167名とのことでございますが、全ての障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行されました。ところが、今でも多くの視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの御苦労がございます。

内閣府のホームページにも以下のように記載されております。「視覚障がいのある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。」と。視覚障がいの手帳を持っている人のうち、点字が読める方は僅か1割、他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告もあります。そのような状況の中で茂原市では、市民の皆様に大切な情報を広報もばらや市の公式ウェブサイト、SNS、防災無線で発信しております。

そこで御質問させていただきます。こういった情報を、視覚障がいをお持ちの方に現在どのように伝達されているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 広報もばらにつきましては、朗読ボランティア「みずすまし会」に内容を音訳したCDを作成していただき、視覚障害をお持ちの方などに届けていただいております。また、市公式ウェブサイトでは、読み上げ機能により、表示されている文字情報を音声で聞くことができるようになっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 船橋市では1990年、平成2年より、目の不自由な人などのために、ボランティア団体と協力し、広報ふなばしを読み上げる声の広報を公式ウェブサイトに掲載しております。こちらの声の広報は特別なアプリも必要なく、スマホやPCから簡単に聞くことができます。ぜひこの仕組みを当市へ導入することを御検討いただければと思っております。

先ほど御答弁の中で説明があった茂原市の音訳ボランティア、昭和56年から活動しております「みずすまし会」ですが、主な活動は、毎月2回発行される広報もばらを、視覚障がいを持つ方々に音声で音訳し、自分たちでCDを作成、お届けしております。先日、私も音訳現場

に同席させていただきました。例えば広報もばら8月15日号は、七夕まつりの写真が多数掲載されておりました。また、月によっては市のお財布事情のコーナーなど、グラフがある広報もございます。こういったものを全て声で音訳されておりました。写真を音訳、皆様想像できますでしょうか。こういった方々がいらしたんだと衝撃を受けました。情報へのアクセスは今の時代、誰もが当たり前のように、安心して暮らすためにはなくてはならない第一歩でございます。音訳ボランティアは視覚障がいを持つ方々へ、声という温かさで、その一歩を力強く支えておられました。

そこでお伺いいたします。市の公式ウェブサイトで現在PDF版で広報もばらを発信されていると思いますが、同じように声の広報もばらの音訳を、民間ボランティアと協力し市の公式ウェブサイトに音訳を掲載できないか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 音訳の掲載につきましては、実施に向けて、民間ボランティア団体及びウェブサイト管理委託業者と、協力体制や費用面について協議してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 前向きな御答弁をいただいたと理解いたしました。くどいようですが、マインドセットです。今回の音訳サービスというのは、もちろん視覚障がいをお持ちの方のために行っていますが、例えば小さい文字が読みづらくなってきた高齢者の方への支援にもつながりますし、もっと言うと、忙しい子育て世代が家事や育児をしながらであったり、通勤・通学の方がラジオ代わりであったり、視覚障がいのみならず、時間というバリアフリーにもつながる取り組みであると考えます。ぜひ導入をお願いいたします。

次の質間に移らせていただきます。経済的な理由による学びのバリアフリー化（奨学金支援）についてお伺いいたします。

大学や専門学校などの学びを経済的に支える奨学金支援制度は、多くの学生に利用される一方で、卒業後の返済が重荷となっている人が少なくありません。実は私も奨学金をたくさん借り、何とか返済してきた1人でございます。奨学金を英語でスカラーシップといいますが、このスカラーシップは、基本的には返済の必要がないというのが世界的な認識でございます。ですが、日本はどうかというと、茂原市の奨学資金貸付制度も含め、いまだ多くのものは返済するのが主流で、中には有利子のものもございます。これを英語で言うと、ただのスクーデントローンであると思います。お金を借りてまで高等教育を受けようとする志の高い方への

御支援、それから逆に経済的な理由で断念されてしまう方への向学への後押し、こういった経済的な理由による学びのバリアフリー化を、ぜひ本市で進めていただきたいと考えております。

経済的理由による学びのバリアフリー化について、私は、これから学ぼうとされる方、そして既にキャリアをスタートされた方、両方への支援が必要であると考えております。特に後者についてですけれども、我々公明党がこの春、全国の若者、現役世代を対象に政策立案アンケート「We connect」というものを実施させていただきました。その中で、この奨学金の返済が重いというお声が多く寄せられ、我が党でも政府による重点支援を現在公約として掲げております。

文部科学省によると、入学金や授業料など大学の初年度の納付金は、国立が標準額で約82万円、私立は平均148万円とのことです。こうした中、奨学金は大学生の約半数に利用され、学生生活を支える重要な役割を果たしております。一方で、労働者福祉中央協議会の調査によると、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の借入総額は平均で345万円に上り、返済に不安を感じている人は利用者の7割を占めるといいます。

公明党では、奨学金の返済負担が重いといった若者らの声を受け、返済額を減らす国の支援策の導入拡大に、これまで全力で取り組んでまいりました。その1つが、自治体や企業が奨学金の返済を肩代わりできる代理返還制度の導入でございます。昨年6月の議会でも会派代表である石毛議員が質問され、財源についても、市の負担額の一部、広報に関わる費用も対象となる特別交付税措置を提案させていただきましたが、改めて何とか本市として手を差し伸べられないでしょうか。

私は、新たな角度からの御提案として、政府で現在、国の重点政策として「地方創生2.0」に取り組んでおりますが、地方創生というと、東京一極集中の是正、人口減少対策、地方の活力や成長を促進するといった経済成長に重点を置いた支援となっております。その中で、現役世代の経済的な支援として導入された代理返還制度が、実際の他の自治体の導入事例を見てみると、移住、定住や域内就業といった支援として活用されており、地方創生の戦略として、この代理返還制度が取り入れられております。

そこで、本制度について、現在本市では導入していないということは理解しておりますが、現役世代の経済的な支援だけではないんだ、実は地域経済の発展に生かせる取り組みなんだ、こういった企業の人材確保にもつながる取り組み、人口の移住、定住にもつながる仕組みであるという観点を考え、本市での導入について検討していただきたいということで、見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 奨学金返還支援につきましては、若い世代の移住、定住に有効と考えますので、他の自治体の導入状況等について研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） この代理返還制度ですが、企業でも導入が可能でございます。例えば、現在茂原市で行っている中小事業者サポート補助金の支援メニューとして、代理返還制度を導入する中小企業を支援されてはどうでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 企業への支援につきましては、商工会議所と連携し、代理返還制度の周知を図るとともに、地元中小企業のニーズ把握に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 企業ニーズを把握するとの御答弁でございますが、人手不足で困っていない業種はないと思います。また、人材確保のための賃上げにどの会社も苦労しております。この制度は周知されていないだけで、潜在的ニーズは明らかではないでしょうか。ぜひ御検討をお願いいたします。実際に代理返還制度は既に全国の半数の自治体で導入されております。近隣市町村も導入し始めており、茂原市は正直、若干出遅れていると言わざるを得ません。ぜひ茂原市でも、茂原市らしい取り組みとして行っていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。投票率の向上について、今回の参議院選挙の投票率について御答弁いただきました。ぜひとも投票行動を妨げるあらゆるバリアの改善に取り組み、投票率をさらにアップさせていただきたいと考えております。例えばですが、介助が必要な方は係の方に手を煩わせてしまうのが申し訳なく、行くことを控えてしまうというお声を伺いました。中には自分が何を介助してほしいのか、うまく伝えられない方もいらっしゃるのではと思います。

そこでお伺いいたします。介助が必要な方が投票する際に、口頭以外で意思の疎通をお伝えする手段があるか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 投票所では、よくある質問などをイラストや文字で記載したコミュニケーションボードを設置して、文字や言葉が難しい方であっても、指さしでコミュニケーションを取ることができます。また、茂原市公式ウェブサイトでは、投票支援カードを掲載し、投票にお手伝いが必要な方が支援内容を伝えやすくすることで、投票が円滑

に進むように努めています。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 投票支援カードやコミュニケーションボードが設置されており、簡単に意思をスタッフに伝えることができるということが分かりました。ぜひとも市民の皆様に広く周知を図っていただきたいと思います。利用促進を図れるようよろしくお願ひいたします。

次に、代理投票について質問いたします。視覚障がいを持つ方が代理投票を利用する場合ですけれども、代理記入していただいた内容について、視覚障がい者本人へ記載されている内容の確認方法について、どのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 投票の秘密に配慮するため、周囲に聞こえないよう十分注意しながら口頭で確認を行います。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 口頭で確認されるということでございます。この方法ですが、視覚障がいをお持ちの方は、実は周りに誰がいるのか分からぬ不安な状況の中で、第三者に聞こえる形で、自分が誰に投票するのかを知られてしまう。それが恥ずかしかったり、怖かったり、中には棄権してしまう方もいらっしゃるそうです。また、頑張って自分で記入しようとして記入箇所を聞いたときに、職員の方から、はみ出しても裏表逆でも大丈夫ですよと声をかけられたと伺いました。もちろん悪気があって言ったわけではないと十分理解できますが、御本人にとっては、自分で候補者名をちゃんと書いて投票したいと考える視覚障がいをお持ちの方もいらっしゃいます。

先日、本納地域にお住まいの男性の方にじっくりとお話を伺いする機会を持たせていただきました。御病気により視力が著しく低下してしまい、低視力になってしまったのですが、その方は会社勤めも続けられており、ボランティア活動にも積極的に参加されています。会社に提出する書類などに署名できるように、クリアファイルを活用し、御自身でオリジナルの記入を補助する器具を作られておりました。逆境に負けない人間の心の強さと知恵を教えていただいた気がいたします。

現在、東京、神奈川、静岡などにある自治体で、このクリアファイルを活用した記入補助器具の投票用紙への導入が進んでおります。視覚障がいをお持ちの方への投票用紙記入補助具はどういったものかといいますと、クリアファイルに投票用紙を挟み、記入する部分が切り抜かれておりますので、手で触ると、視覚障がいをお持ちの方でも、どこに書いたらいいか分かる

ようなものになっております。障がいにより諦めていたことが実現できるようになることで、政治に参加する意欲につながると考えます。

そこでお伺いいたします。視覚障がいをお持ちの方への記入を補助する器具の導入について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 導入に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 大変前向きな御答弁をいただいたと理解いたしました。ぜひ早期導入をお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。茂原市では期日前投票に力を入れていると考えます。茂原ショッピングプラザアスモに期日前投票所を設置したことで、投票のついでにお買い物もできると大変喜ばれております。人出の多い商業施設に投票所を設けることは、投票率向上に貢献していると考えます。一方で、投票所まで遠く、車がないと行けないというお話をよく耳にいたします。また、身体に重度の障がいを持つ方には郵便等投票制度があります。この郵便等投票制度に関して、公職選挙法では、対象の範囲が介護度においては要介護5となっております。しかしながら、要介護3や4の方の中にも移動が困難な方はおられます。もちろん法律で定められていることなので、茂原市独自で対象範囲を拡大することはできないと認識しておりますが、投票に行きたくても行けない方々に何か手を差し伸べられないでしょうか。

今回の参議院選挙ですけれども、年代別の投票率を確認してみると、市全体の投票率52.43%を上回るのは50歳代からとなっており、世代での投票率は53.49%でございます。そこから年齢と比例して投票率も増加していき、ピークは70歳代で世代投票率61.69%となっております。ですが、80歳以上になるとがくんと下がり43.56%ということで、今回は30代よりも投票率が低くなりました。投票所を市内25か所、期日前投票所を3か所設置していても、実際問題として投票所までの移動が困難な方、行きたくても選挙に行けない方が一定数いらっしゃる。それを裏づける数字ではないでしょうか。

こういった移動が困難な高齢者、障がい者等の投票機会の確保について何か検討されているのか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 市独自の方策はございませんが、引き続き郵便等

による不在者投票制度の周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 投票所などへの移動が困難な方に対して、千葉県内では銚子市が既に移動式期日前投票所の運用を行っております。内閣府によると、令和3年に実施した衆議院選挙において、移動式投票所で投票された方は、銚子市の対象地域の有権者数5268人に対し335人であったとのことです。また、船橋市では高野台地区というところで、午前、午後の1日各2往復、無料送迎バスを走らせており、今年3月16日の千葉県知事選挙では33名、6月22日の船橋市長選挙では28名、7月20日の参議院選挙では33名の利用があったとのことです。

こういった一歩進んだ投票環境の整備をするところが増えてきており、総務省のホームページにも事例が幾つも掲載されております。茂原市でもさらなる期日前投票の利便性向上のために、例えばノンステップバスを活用し移動投票所をつくり、朝や夕方は通勤・通学の方のために駅前に設置する、日中の時間は各自治会を期日前投票期間中巡回させるといった仕組みを導入してはいかがでしょうか。もしくは実証実験として、自治会員世帯数の多い地域で期日前投票所の無料送迎バスを運行されてはどうでしょうか。投票する意思があるのに投票できない方への支援として、移動式の期日前投票所または無料送迎バスの試験的導入について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 移動期日前投票所や移動支援を実施している自治体もあることから、調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 最後になりますけれども、選挙は主権者である国民がその代表を選ぶ民主主義の根幹である以上、今の投票率の低さは何とかしなければいけない問題であると、ここにいる誰しもが考える課題であると思います。1人でも多くの有権者の方が投票所に足を運ぶように取り組みを強化すべきであると考えます。

そのうえで、投票率を向上するための重要なファクターは、私たち市議会議員ではないでしょうか。多くの先輩方を前に、ひよっこ議員が偉そうにと思われるかもしれません、自分が政治に参画しているという実感を有権者である市民の皆様が持てるようにしていく役割を担えるのは、市民に一番近い距離で現場で仕事をさせていただいている市議会議員であると思います。自分たちの1票に込めた思いが形になったとの経験が当事者意識となり、政治への関心を高めるのではないかと感じます。政治を身近に感じるための労作業があつてこそ、投票所に足

を運ぶ人も増えていくと思いますので、投票率の向上につきまして、引き続き当局と議会と両輪で力を合わせ、知恵を絞り、柔軟な発想で改善していけたらと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で佐久間秀之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時00分 休憩

---

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

(11番 横堀喜一郎君登壇)

○11番（横堀喜一郎君） 皆さん、こんにちは。薰風もばらの横堀喜一郎でございます。今回も登壇の機会をいただきましたこと、ありがとうございます。感謝して質問させていただきます。

まず、去る9月8日、石破首相が自民党総裁を辞任されました。マスコミの報道によりますと、昨年秋の衆議院選挙、そして今年7月の参議院選挙の敗北の責任を取って辞められるということです。そして、自民党は来月10月4日、新たな総裁を選ぶということで、国会議員票で295票、そして地方党員の皆さんとの票で同じく295票、これにより新たな総裁を決めるということが今報道されています。この10月4日の投票で勝った方が自民党の総裁になり、新たな総理大臣になる可能性が非常に大きいということで、この議場でもその投票権のある方が何人もおられると思いますので、ぜひ良い方を選んでいただくことをお願いいたします。

私は自民党員ではありませんので、その投票を外から見るしかありませんけれども、私は個人的には、石破首相はとても優秀な方だなと好感を持っていました。国会答弁での誠実な語り口、しかも自分の言葉で語っているあの姿は、歴代の総理大臣の中でもかなり優秀な方であると思っていましたが、残念ながらこんな結果になっています。特に石破さんのお話の中でいいなと思ったのが、参議院選挙間近の国会討論だったと思いますけれども、野党の皆さんには消費税減税とか言いますけれども、介護や福祉のお金が足りなかつたらどうするんですか、そんな

無責任なことを言っていいんですか、それを国会で言っておられました。ある意味、言いにくいことをあえて言ったという、その財政規律を守る姿勢を大変偉い立派な行動だと思っております。

これがどんな形になるか今後楽しみでございますが、今日の私の質問の中でも財政について触れますけれども、やはり財政規律あっての自治体であろうと思いますので、それについて今回注目いただきながら質問に入らせていただきます。まず、通告に従って質問させていただきます。

1点目は、犯罪被害者等支援条例について質問させていただきます。本市でも、この条例制定に向けて検討中であると伺っています。今回の質問が、より良い条例策定の一助になることを願っております。

まず質問の前提として、我が国における犯罪被害者の方に対する支援の歴史を振り返ってみたいと思います。昭和期の日本においては、犯罪被害者支援は長らく個人の問題として捉えられ、社会的な救済制度はほとんど存在しませんでした。しかし、昭和49年の三菱重工ビル爆破事件においては、当該企業及び関連企業従業員の被害者には労災補償が適用される一方、無関係の一般市民の方には公的補償がなく、同じ犯罪被害者でありながらも補償制度の理不尽な格差が露呈し、世論を大きく動かすことになりました。

この動きを受け、昭和55年に犯罪被害者等給付金支給法が制定されました。これは、故意の犯罪行為により死亡または重い障害を負った被害者やその遺族に対し国が給付金を支給するという経済的な支援が、初めて法律的に位置づけられた画期的な制度でありました。

平成の時代に入り、平成6年、松本サリン事件、平成7年、地下鉄サリン事件など、無差別殺人事件を契機にさらなる議論を呼びました。単なる経済的支援だけではなく、犯罪被害者が抱える精神的苦痛や2次的被害への対応の必要性が強く認識されるようになり、新たな救済となる法的整備につながりました。

平成12年の犯罪被害者保護二法、1つは、犯罪被害者等の刑事手続への参加に関する法律、もう一つが、犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律、この2つの法律です。この成立により、被害者や遺族が刑事裁判に参加したり、証人尋問での招聘措置が取られるなど、刑事司法手続における被害者の保護が強化されました。

また、平成16年、犯罪被害者等基本法により、犯罪被害者支援に関する国の基本理念が定められました。国や地方公共団体、民間団体が連携し、被害者の相談窓口の設置、賠償金請求や給付金支給の支援等が規定されました。

令和の時代に入り、支援制度はさらに拡充されました。令和6年施行の犯罪被害給付制度により、殺人や不慮の死を遂げた被害者の遺族、または重傷病もしくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対する支援強化が図られました。

ここで議長の許可をいただき、配付した資料1、資料中のモデルケースというところを御覧ください。これは、最新版である令和6年犯罪被害給付制度を見直すための検討会議の説明資料になります。犯罪被害で亡くなった場合には、家計の支え手、すなわち生計維持関係遺族がある場合は約3000万円、幼い子ども等収入のない方、生計維持関係遺族がない場合でも約1000万円の給付になっています。犯罪の内容による減額措置はありますが、それなりの金額が給付され、犯罪被害者遺族にとっては精神的、経済的打撃の緩和が図られ、平穏な生活を営む後押しになっています。また、犯罪により重傷病もしくは障害という重大な被害を受けた被害者の方にも、重傷病給付金の充実が図られました。

以上述べたように、犯罪被害者救済制度は時代とともに充実してきましたが、その範囲は死亡や重度障害といった身体的被害を負った被害者や、その遺族を対象としています。犯罪や不慮の死に至る犯罪以外にも、犯罪被害に困っている方はたくさんおられます。また、犯罪被害による精神的苦痛に対する理解や救済措置も不十分と言えます。重大犯罪までには至らない、しかし生活上で起これ得る身近な犯罪に巻き込まれる可能性は誰にもあります。

犯罪被害者への第一義的責任を負うのは加害者ではありますが、その責任は概して期待できない状況です。身近な犯罪に巻き込まれて救済処置を受けられないリスクが高い今こそ、犯罪被害者の視点に立った施策が必要です。

千葉県は令和3年、犯罪被害者等支援条例を施行しました。資料2を御覧ください。県のホームページから引用した資料です。同条例の概要ですが、その目的は、社会全体で犯罪被害者を支え、誰もが安心して暮らせる社会を実現することです。そして、具体策として、第13条から第24条までのようないくつかの施策を行うと定めています。

長くなりましたが、以上が質問の前置きになります。

そこで質問に入りますが、本市においても犯罪被害者等支援条例を検討中とのことですが、県の条例についてどのような認識をされているのか、伺います。

また、2つ目として、犯罪被害者の範囲について、どのような被害者が対象になるのかを伺います。

そして、3つ目として、被害者支援について想定されている支援はどのようなものになるのか、お伺いいたします。

続きまして、JDIの撤退に伴う本市の財政への影響について、お伺いいたします。

本年8月8日、日刊自動車新聞によると、経営再建中のジャパンディスプレイ、以後JDIと略させていただきますが、JDIは8月8日の決算会見でリストラの進捗状況を説明しました。予定している約1500人の人員削減に向けて、ほぼ予定どおりの希望退職の応募があった。また、茂原工場の閉鎖時期を従来発表の2026年3月から年内に前倒しし、データセンターへの転用を急ぐとの報道がありました。

JDIの本市における影響の大きさは、もう皆様御存じのとおりです。JDI茂原工場は、税収の面でも雇用の面でも、本市にとって大きな貢献をしていただきました。しかし、時代の流れには逆らえず、工場撤退の決断をする事態となりました。その撤退は大きなダメージで、その影響についてお聞きします。とはいっても、1民間企業の納税額は個人情報であり、茂原市当局としても、情報管理のうえから公開できない内容は多々あろうと思います。そこで、可能な範囲で答弁をお願いいたします。茂原市財政への影響という点から考えれば、以下の2つの側面からの見方があります。1つはJDIが直接本市に納税いただく固定資産税、そして法人市民税が対象になります。

ここで1点目の質問ですが、年内の事業撤退が報道されていますが、その場合の固定資産税への影響について教えてください。

次に、市民税ですが、JDI撤退の影響は、直接納付いただいている法人市民税と、間接的になりますがJDIで働いている茂原市民の方も併せて納めていただいています。この2つの市民税の影響についてお伺いいたします。

以上が1回目の質問になります。当局におかれましては、誠実かつ前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、犯罪被害者等支援条例についての中で、県条例の内容について市はどうに認識しているかとの御質問でございますが、千葉県犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等支援に関し、基本理念や県の責務、県が実施する施策について定め、犯罪被害者等の支援と、県民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的に制定、運用されていると認識しております。

次に、J D I 撤退に伴う市財政への影響についての中で、個人市民税及び法人市民税の影響についての御質問でございますが、個人市民税は、毎年1月1日に市内に住所を有する個人に対して、前年中の所得に応じて課税されます。J D I が撤退し、市内に住所を有する従業員が年内に市外へ転出した場合は、令和8年度以降の減収が予想されます。法人市民税についても、事業所を有していた月数が減ることにより、令和8年度以降の減収が予想されます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

犯罪被害者等支援条例についての中で、初めに、県条例での支援対象の範囲はとの御質問ですが、千葉県犯罪被害者等支援条例において支援の対象となる被害者等の範囲ですが、殺人や暴行、傷害など故意の犯罪行為により被害を受けた者及びその家族または遺族となります。

次に、本市が策定検討している条例での支援はとの御質問ですが、県内の条例制定済みの自治体では、それぞれの地域の実情に合わせた支援内容としていることから、茂原警察署管内の近隣自治体の支援内容を参考に、遺族見舞金や重傷病見舞金などを検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

J D I 撤退に伴う本市財政への影響の中で、年内の事業撤退が報道されているが、その場合の固定資産税の影響についての御質問でございますが、固定資産税は毎年1月1日を基準に課税されますが、土地、家屋につきましては現況により評価されるため、事業者の撤退による影響は基本的にはございません。一方、償却資産は事業の用に供していることで課税対象となりますので、事業実態によっては減収が予想されます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） ありがとうございます。私からは再質問として、一括質問で質問させていただきます。

まず、犯罪被害者支援について再質問ですけれども、この支援条例については県条例が基準になっており、近隣市町村でも、このような条例は県条例にならつくりになっていると聞いております。本市においても策定検討中とのことですが、まず県条例に近いものを目指すという

ことで、それは妥当な判断であると思います。

そして、次は実際の条例の運用についての質問ですけれども、1回目の質問では支援されるべき被害者の範囲について、殺人や暴行、傷害等の犯罪行為により被害を受けた者や、その家族または遺族とのお答えでした。一般論として、普通に生活する市民が殺人や傷害事件に巻き込まれる確率は低く、市民にとっては身近に感じられない条例に思われてしまうかもしれません。現実的に考えれば、日常生活で一番巻き込まれやすいトラブルとしては交通事故関連があると思います。過失による事故が多数を占めるでしょうが、一部には犯罪性の強い事故もあります。さらに、被害者、加害者いずれの自動車保険加入状況によっても救済条件は大きく変わります。

そこで、家計を支える夫が自動車事故に巻き込まれて負傷した場合を想定した質問です。加害者側が過失運転事故なのか、危険運転事故なのかで、当条例の支援対象になるか否かを御説明お願ひいたします。

また、別な事例を想定した質問になりますが、近年多発しているオレオレ詐欺、犯罪者集団による電話やメールを使った詐欺被害に遭った場合の支援についての質問になります。今は匿名流動型犯罪、いわゆるトクリュウという言い方になる犯罪ですが、今頻発しているトクリュウの被害者は、どのような場合に当条例の支援対象になるのでしょうか。

また、別の質問として、犯罪被害者の方々にとって、まず自分たちの生活を安定させることが必要だと思いますが、そのためには専門家に相談できることだと思います。本市が策定を予定している条例では、その相談体制構築をどのように考えているのか教えてください。

続きまして、JDI撤退の影響についての再質問になります。答弁ありがとうございます。固定資産税は土地、建物については基本的に影響がなく、償却資産税は減るかもしれないとの内容ですが、念のため、もう少し個別の税目について質問させていただきます。JDIの納税に関する個人情報に触れない範囲で、今公表されている情報を基に以下の質問にお答えください。

まずは、JDIの土地についてですが、土地に対する固定資産税は、路線価とその面積により概算できると思います。次年度の税額は今年度と同様と考えてよろしいのでしょうか。

続いて、JDIの建物について伺います。建物については今年中の売却の可否による影響が大きいと思いますが、建物自体の取壊しがない場合、当局は、次年度は今年度と同額の税収と考えておられるのでしょうか。

さらに、JDIの償却資産について、償却資産すなわち生産設備については、今年中の工場

閉鎖で来年1月1日には価値のない機械になると考へると、市当局は、償却資産税はゼロと考へておられるのでしょうか。

続きまして、JDIの法人市民税についてお伺いします。答弁では、事業所を有していた月数が減る分だけ減りますとのことです。法人市民税には均等割と法人税割の2種類がありますが、この均等割と法人税割の減り方はどのようなものなのか、御説明をお願いいたします。

続いて、市民税ですけれども、JDIで働いていた茂原市民の個人市民税の答弁では、毎年1月1日の住所所在地で課税するので、転出があれば減少とのことですが、現時点ではどのような想定をしているのか、お伺いします。

そして最後に、次年度予算編成の件ですが、今まさに予算編成の最中と思われますけれども、本市として、JDI撤退による市税の減少予想はどの程度見積もっておられるのか、教えてください。

以上が再質問になります。

○議長（向後研二君）　ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。市民部長　中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君）　市民部所管に係ります再質問に御答弁申し上げます。

犯罪被害者等支援条例についての中で、県条例での対象となる交通事故では、加害者が過失運転、危険運転でも条例の対象になるのかとの御質問ですが、千葉県では危険運転致死傷のみを支援対象としております。

次に、近年我が国で頻発するトクリュウと呼ばれる匿名流動型犯罪の被害者は、支援対象になるのかとの御質問ですが、千葉県での支援対象は犯罪行為による生命または身体に対する被害としており、トクリュウによって死亡または重傷病を負った場合には支援の対象としております。

次に、犯罪の被害に遭われた方が自らの生活を安定させるためには専門家への相談が必要と思われるが、本市条例での相談体制はとの御質問ですが、本市におきましては生活課を窓口として、府内関係部署や千葉県、千葉県警察、千葉犯罪被害者支援センターなど関係する機関と密接な連携を図り、必要な相談や支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君）　財務部長　菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君）　財務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、JDI撤退に伴う本市財政への影響についての中で、土地に対する固定資産税は路

線価とその面積により概算できるが、次年度の税額は今年度と同様となるのかとの御質問でございますが、土地の固定資産税は、今年7月1日までの土地の価格変動を加味し年度末に価格が決定しますが、1平方メートル当たりの評価額及び地積に変更がなければ今年度と同様となる見込みでございます。

次に、建物に対する固定資産税は、取壊しのない場合は、次年度の税額は今年度と同様となるのかとの御質問でございますが、家屋分につきましては、取壊しがない等状況に変化がなければ今年度と同様となる見込みでございます。

次に、償却資産に対する固定資産税は、今年度中に工場が閉鎖される場合、次年度の税額はゼロとなるのかとの御質問でございますが、1月1日時点で事業の用に供していない償却資産については課税できないものと認識しております。

次に、市民税についての中で、法人市民税には均等割と法人税割の2種類があるが、この均等割と法人税割の減り方はどのようなものかとの御質問でございますが、均等割は、事業年度末の資本金等の額及び従業者数の区分に応じた金額を、事業所を有した月数で月割りします。法人税割は、事業実績等に応じて国へ申告する法人税額を、従業者数及び月数で案分し税率を乗じます。茂原工場が12月末で廃止された場合、事業所を有した月数が9か月となり、いずれも月数による減り方は12分の9になると見込んでおります。

次に、個人市民税は毎年1月1日の住所地で課税されるため、転出等により対象者は減少することになるが、現時点でのどのような想定をしているのかとの御質問でございますが、JDIで特別徴収をしている市民は約500名いらっしゃいます。退職等に伴う異動届に若干の動きはございますが、現時点での減収額を見積ることは困難でございます。

次に、次年度の予算編成において、JDI撤退による市税の減収はどの程度と見積もっているのかとの御質問でございますが、固定資産税については、土地、家屋は現状と同様と見込んでおりますが、償却資産については、年内のパネル生産終了という情報から判断すると、現状から最大で9割以上の減少を見込んでいるところでございます。個人市民税及び法人市民税につきましては、現時点での減収額を見積ることは困難でございますが、今後の転出動向等を注視し、次年度の予算編成に向け、適切な影響額の把握に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員の一般質問は既定の回数に達しました。さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） それでは、3回目は要望させていただきます。

まず、犯罪被害者等支援条例についてですけれども、この条例の中心部分は、犯罪被害者の声を聞くこと、その相談業務にあると思います。相談業務を担うのは公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センターです。犯罪被害に遭われた御本人や御遺族の不安や怒りに寄り添い、裁判への同行、また賠償金請求への手伝い等を行う機関です。皆さんもこのホームページをぜひ御覧になっていただきたいと思います。

このホームページには被害者の声という欄がありますが、被害者の声を見て、私は胸が苦しくなりました。その声の主は、平成21年10月、松戸市であった千葉大生強盗殺人事件で、当時千葉大生であった女性が強盗、強姦、殺人、放火の被害に遭うという痛ましい事件の被害者の母親からの声です。犯人は翌月には逮捕され、平成23年に裁判員裁判が行われ、1審では死刑判決が下されました。しかし、東京高等裁判所の2審では1審の判決を破棄して無期懲役とし、そして平成27年2月、最高裁判決で確定しました。犯人が死刑になることで少しほれが癒やされていました母親が、控訴審で犯人が無期懲役へと減刑され、最高裁でそれが確定するという悔しさや怒りがじみ出た内容の記事が掲載されています。犯罪被害者支援センターの相談業務は、この裁判に関しては効果を發揮できませんでした。しかし、この母親の無念さ、悔しさ、また被害者の無念さを社会に知らしめる大きな仕事を担っている大切な機関である。特に我々行政に携わる者としては、この機関の重要さは知っておくべき内容です。

本市ではこのような痛ましい事件がないことを願うばかりですが、万が一痛ましい事件が起った場合には、このような相談支援をする機関が必要です。つい先日も、神戸のマンションのエレベーター内で、女性がナイフで刺され殺されるという事件がありました。犯人は見知らずの女性を狙った男で、現在も取調べ中です。残念ながら同様の殺人事件は存在し、被害者の方も出続けています。本市においても本条例を早期に策定し、このような重大事案のみならず、日常生活でも起こり得る犯罪被害者の支援、特に相談支援をすることで、被害者の方々の気持ちの回復そして安定のお手伝いを行い、平穏な暮らしができるまちになるような体制整備をお願いいたします。

続きまして、J D I の影響撤退に関する影響の要望になります。答弁いただいたように、J D I が撤退することで、本市においては直接的影響として市税が減少し、間接的影響として、本市で生活する方々の減少により市内経済の縮小の両面でマイナスが発生します。それがどの程度かは現時点では予測がつきません。J D I 撤退後はデータセンター誘致との話もありますが、あくまで現時点では希望的観測です。そこで、皆様は既に御承知、御覚悟だと思いますが、次年度予算については減少を厳しく認識していただき、堅実な予算編成をされることをお願い

いたします。

そして、もう一つ、別な面から要望をお願い申し上げます。本市ホームページの市税概要について、データの公表の仕方に関する要望になります。この件について、特に法人の償却資産について公表内容を調べるうちに、分かりにくいデータに出会ってしまいました。議長の許可をいただき、資料3と資料4を配付させていただきましたので、そちらを御覧ください。

いずれも市税概要の20ページと21ページのコピーになります。資料3の丸囲みの部分は、令和6年度の償却資産税の個人と法人別の人数を表しています。そして、資料4は同年度の償却資産税総額を表しています。この償却資産税の区分けの問題です。資料3のように、個人と法人で人員の数を表示するのであれば、資料4は合算ではなくて、同様に個人と法人の償却資産税を別額に分けて書くべきではないでしょうか。償却資産税のみならず、固定資産税の土地、家屋についても同様に記載すべきだと思います。このような表示項目を変更いただければ、令和7年の法人の償却資産税と、令和8年の法人の償却資産税の推移、変動が理解できます。我々市会議員が、市税の重要な項目である固定資産税の各項目の変動を理解し、市政内容に対しより深いチェック機能を発揮すべく、次年度以降の記載内容の変更を要望させていただきます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、環境問題について、首都圏CCS事業についてです。

政府が脱炭素の切り札として進めようとしているのが、発電所や石油精製所などから排出される二酸化炭素です。2024年6月に、自民、公明、立民、維新、国民などの賛成多数で、CCSの事業化を促進する二酸化炭素の貯留事業に関する法律、CCS事業法が成立しました。政府は、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにするのにCCSが不可欠だとしますが、脱炭素

に取り組むかのように装って、大手電力などが2050年に向け、化石燃料を使い続ける仕組みをつくるものです。国は先進的CCS事業として、苫小牧、東新潟地域など7案件をモデル事業として選定し、集中的に支援を行っていますが、アメリカではパイプラインの破断で高濃度のCO<sub>2</sub>が漏れ、多数の住民が病院に運ばれる事故が起きています。地震などで漏れないよう長期の管理も必要です。地中深くCO<sub>2</sub>を圧入すること自体、環境に大きな負荷を与えるもので、地震誘発リスクも指摘されていますが、環境アセスメントの適用外となっており、必要な場合のみ環境影響評価をするとしています。事業化を優先して、住民の命、周辺環境、将来世代への影響に関わる安全規制を後退させてはなりません。

CCS事業は、今後10年間に官民で4兆円の投資を見込んでいますが、法整備を要望した業界自らが、技術確立に係る不確実性が高く、多額の投資が必要となる一方、リスクも非常に高いと述べています。海外では、資金が集まらず中止や延期になった事業が多いのが現実です。アメリカの会計検査院は、政府が補助金を出した火力発電CCS8件中7件が失敗したと報告。残りの1件も不調で、アメリカ企業がENEOSの子会社に譲渡した案件です。CO<sub>2</sub>を確実に安定的に分離、回収、輸送、貯留する技術は確立していません。国家の気候変動に関する政府間パネルIPCC第6次評価報告書統合報告書も、CCSはCO<sub>2</sub>削減策としては非常に高コストで、可能性が低いとされています。

高リスクで経済性がない事業に巨額の国費を投入して、民間投資を促し、ツケを電気代や税金として国民に転嫁するようなことは到底認められません。政府は、安価で導入可能性も高い再生エネルギーへの転換が容易な発電分野さえもCCSの対象にしています。

こうした中、日本製鉄東日本製鉄所君津地区及び京葉臨海工業地帯の複数産業により排出される二酸化炭素を、房総半島を横断するパイplineで結び、九十九里外房沖の海底の地下深く貯留するCCS事業が、2030年の事業開始を目指して進められようとしています。このCCS事業の住民説明会は、木更津市では今年7月6日と24日、袖ヶ浦市では7月15日と27日、茂原市では8月7日と9日に予定されていました。しかし、この情報は、沿線住民には連絡があったものの、茂原市議会には一切連絡がなく、袖ヶ浦市の我が党の市議会議員の情報からでした。向後議長に尽力いただき、関係事業者へ各議員への情報提供を要請し、住民説明会には数人の議員の参加がありました。

首都圏CCS株式会社パイpline建設準備事業所の事業説明会では、パイplineのコースは君津、木更津、袖ヶ浦、市原、長柄、茂原、大網白里、白子、九十九里の9市町を通る予定としているとのこと。来年度までにパイplineの基本計画や地元住民への説明会、事前協

議を終えて、2027年度に事業化を判断。2030年の事業開始を目指し、年間約112万トンを貯留する予定で、将来的には500万トンに増やすとのことです。こうした点を踏まえまして2点質問いたします。

1点目は、CCS事業が進められていますが、カーボンニュートラルに対する市の考えを伺います。

2点目は、CCS事業に対して市はどのような認識をお持ちでしょうか、伺います。

次に、地域経済についてはJDIについて伺います。

市内にあるジャパンディスプレイが手がけている製品であるスマートフォン画面用パネルの分野では、液晶より消費電力の少ない有機ELへの切替えが進む中、JDIの液晶パネル製品を縮小し、2025年度までに茂原工場の生産を終了するとの発表がありました。その後の生産拠点は石川県の石川工場だけになる予定として、約1500人程度の正社員と契約社員を対象に希望退職者を国内で募る発表もありました。9月6日土曜日の千葉日報には、JDIが募った希望退職に1483人が応じ、国内従業員の半数を超える規模で、国内の人員は最終的に1000人程度になるとの報道がありました。

そこで伺います。茂原工場閉鎖が年内に前倒しするとの報道もありますが、影響を受ける従業員の人数と処遇について、現在の状況を伺います。

次に、福祉については国保と生活保護についてです。

先に国保について伺います。昨年12月2日から紙の保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。たとえ新規発行が停止されても、マイナ保険証の登録をしない人には、保険証と同じ機能を持つ資格確認書が申請なしで届けられることになっています。マイナ保険証がなくても、保険診療がこれまでどおり受診できます。日本共産党は、国民多数の世論や医療現場、関係団体の要望に基づき、従来の保険証の存続を求め、国会論戦や地域での運動に取り組んでいます。

こうした点を踏まえまして、茂原市の国保の状況として1点伺います。本年7月の一斉発送時における国保の被保険者数と、資格確認書の交付人数を伺います。

次に、生活保護について伺います。

物価高騰が続く中、生活困窮者は増大しています。全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。この生存権を具体化した生活保護制度が、その目的から逸脱してはいないか。生存権をしっかりと保障する制度となっているのか。社会保障は人々の命、尊厳そして人権を保障するものです。社会保障に支えられず貧困が深刻化する社会では、明るい未来を展

望することはできません。自己責任を押しつける新自由主義的な社会保障のあり方を見直し、憲法25条に基づき、全ての人が社会から排除されることなく、生存権が保障され、一人ひとりが自己決定に基づいた生活を送ることができる社会保障制度を構築することが、国や地方自治体に求められています。

厚労省の被保護者調査2024年6月によると、利用者は前年度に比べると1万人ほど減少し、利用者数約201万人、保護率は1.62%となっています。国によって制度設計が異なるため、単純に比較はできませんが、10%程度の利用者がある先進国に比べ、日本の保護率の低さは歴然としています。さらに、本来なら制度が利用できるのに、実際にどれだけ利用されているかという捕捉率では、5割から9割程度を捕捉している国が多い中で、この日本ではせいぜい2割から3割と低過ぎることも問題です。

このように低い捕捉率の要因として、申請に来た人を違法に追い返す水際作戦など、制度へのアクセスの障壁があること、また生活保護を利用することは恥ずかしいなどと考えてしまう利用者への社会的烙印、ステイグマがあることなどが指摘されております。さらに、生活保護では原則として自動車の保有を認めないため、自動車がなくては日常生活が営めない地域では、生活保護を取るか、自動車を取るかと究極の選択となり、生活保護の使用を諦めることになることも大きな要因となっています。こうした中、違法な水際作戦が一昨年、群馬県桐生市で生活保護法を無視した運用の実態が発覚しました。この事案は我が国の社会保障抑制政策の問題を浮かび上がらせました。

それでは、茂原市での生活保護行政の現状は適正に行われているのでしょうか。検証ていきたいと思います。そこで2点伺います。

1点目は、過去3年の生活保護を受給している世帯数、人数、さらに対応するケースワーカーの人数の推移を伺います。

2点目は、過去3年の生活保護申請数及び開始決定数の推移を伺います。

最後に、教育の学校給食の無償化についてです。

小中学校の給食無償化に政府がようやく足を踏み出そうとしています。石破首相は国会で、2026年度以降できるだけ早期の制度化を目指したいと明言しました。自公政権が少数与党となつたことで政治が動いた一例です。日本共産党は、義務教育は無償と定める憲法に基づいて、給食無償化のため奮闘してきました。地方議会では無償化に反対した政党もありましたが、しかし、こうした党も含め昨年の総選挙では、自公を除くほとんどの党が無償化を公約、国に実現を迫るなど、様相が一変しています。保護者や教職員、市民による長年のたゆみない運動の

成果です。

こうした世論の高まりを受け、2023年6月に閣議決定されたこども未来戦略方針で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取り組み実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその成果を公表するとされました。これにより文科省も重い腰を上げ、調査を実施しました。

国が消極的な姿勢を崩さなかった一方で、自治体では様々な形で無償化の努力を続けました。コロナ禍では、臨時交付金を活用し、期間限定で無償化する自治体が相次ぎました。交付金の期限が切れても無償化を続けてという切実な声を受けて、独自財源で続ける自治体もあります。茂原市では、臨時交付金活用で高騰する食材費を賄っています。

こうした点を踏まえ、茂原市の学校給食無償化について、その後の進捗状況を伺います。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　平ゆき子議員の一般質問にお答えします。

私からは、環境問題についての中で、カーボンニュートラルに対する本市の考え方についての御質問でございますが、カーボンニュートラルは地球温暖化を防止し、異常気象や自然災害、生態系の破壊などを抑えるために達成すべき目標であると認識しており、本市においても茂原市第2次地球温暖化対策実行計画の基本理念となっております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君）　経済環境部長　高橋啓一君。

（経済環境部長　高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君）　経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、環境問題についての中で、CCS事業に対し市はどのような認識を持っているのかとの御質問でございますが、CCS事業につきましては、政府が掲げた2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目的として、従来の省エネや再生可能エネルギーの活用等によるCO<sub>2</sub>を発生させない取り組みに加え、発生したCO<sub>2</sub>を回収・貯留できる新たな事業であると認識しております。

次に、地域経済についての中で、JDIの工場閉鎖が年内という報道があったが、影響を受ける従業員の人数と処遇について、現在の状況はとの御質問でございますが、ジャパンディス

プレイ茂原工場には8月末現在、約1280名の従業員が在籍しております。今後は大多数の方が希望退職等により徐々に離職し、それ以外の方は国内の生産拠点に配置転換になる予定と伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

福祉についての中で、国民健康保険の本年7月の一斉発送時における被保険者数と資格確認書の交付人数はとの御質問ですが、本年7月の一斉発送時における国民健康保険の被保険者数につきましては1万7218人であり、このうち資格確認書の交付人数につきましては5414人でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。生活保護についての中で、過去3年の生活保護世帯数、人数及び対応するケースワーカーの人数の推移はとの御質問ですが、過去3年の4月1日現時点の生活保護受給世帯数及び人数につきましては、令和5年は896世帯で1048人、令和6年は899世帯で1062人、令和7年は926世帯で1075人となっております。また、ケースワーカーの配置人数につきましては、令和5年は10人、令和6年は11人、令和7年は10人となっております。

次に、過去3年の生活保護申請数及び開始決定数の推移はとの御質問でございますが、令和4年度は184件に対し166件、令和5年度は146件に対し139件、令和6年度は190件に対し169件となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。学校給食費についての御質問ですが、給食費の完全無償化につきましては、令和7年2月の自由民主党、公明党、日本維新の会の合意において、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ令和8年度に実現する。そのうえで、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとされております。現在、学校給食法の一部改正案が衆議院において継続して審議されており、国の動向を注視しているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式で再質問させていただきます。

先に環境問題については、C C S事業に対して、事業者から市への説明はいつ頃、どのように行われたのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和6年8月26日に事業者が直接市長を訪問し、事業の説明を行いました。その後、11月26日に庁内関係課10課に対し事業説明会が開催されました。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 市への事業者からの説明は分かったんですけども、住民説明会の開催に至った経緯を伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 説明会はパイプラインの候補ルートの沿線住民を対象としたものであり、当初は自治会ごとの開催を予定しておりました。その後、沿線全体での開催を希望する声が多数あったことから、令和7年8月7日及び9日の住民説明会の開催に至ったと伺っております。また、今後も説明会を重ね、本事業への理解を図っていくと伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今回の住民説明会は、私も参加したんですけど、限られた方が参加したように感じられました。この事業については全ての茂原市民に周知すべきと思うんですが、その点ではどのようにお考えですか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市としましては、今後必要に応じ市民へ情報提供してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 8月7日そして9日、2回の説明会には、それぞれ20名足らずの方々が参加した模様です。長柄から茂原市を横断し、そして白子、大網白里へ、パイプラインがこの茂原市の地中を通る、この点では決して無視はできません。市民の危機感、安全面での不安感の点では、やはり大いに市民の皆さんに周知していく必要があると思います。少数の方々でしたが、時間まで活発な意見が交わされました。多くの住民へ周知できるよう、ぜひ市の情報提供などを願いしたいと思います。

市は、この事業の安全性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） CCS事業につきましては、国内でも実証実験が行われております、国の指導の下、様々な角度から安全性が図られているものと認識しておりますが、市としましては、今後も安全性の確保について周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 安全性はそれほど危機感を感じられていないようですけれども、ただ、カーボンニュートラルの考え方逆行していないという答弁なんですが、私がさきにもお話ししましたように、京葉臨海工業地帯から排出されたCO<sub>2</sub>をパイプラインで回収、輸送して地中に貯留するという、国が切り札として進めている事業ですが、安全性、経済性そして実現可能性などで非常に重大な問題があると指摘されております。それに、本来なら何よりも脱炭素に取り組むようにしていかなければならないんですけれども、いかにも取り組んでいるように見せかけて、大手電力会社が2050年に向けて化石燃料を使い続ける、削減案を考えずに、ただただ使い続ける、そういう仕組みをつくるものだと思います。排出削減の努力をしない。むしろ増やして、地中に穴を掘って入れる。そして、そのほかにはマレーシアなど海外に輸送、貯留することも予定されております。まさにカーボンニュートラルに対して逆行していると言わざるを得ません。抜本的な自然エネルギーへの転換が今後必要だと考えます。

今後とも、このCCS事業は、まだまだ業者のほうでは検証していかなければいけないというお話をしたが、参加した方からは、内房にある工業等のCO<sub>2</sub>をなぜ外房まで、こんな距離を運ばなくてはいけないのか。茂原市は地盤沈下を続けているんだけれども、パイプラインの埋設工事をして大丈夫なのか。工事中に道路の通行規制などはあるのか。または、CO<sub>2</sub>を海に閉じ込めることができるとしても、限りがあるのではないか。見通しあるんだ。CO<sub>2</sub>を圧縮して海に閉じ込める方法のほかにも方策があると新聞記事を読んだ。パイプラインで運び、海に閉じ込める方法のみと思わせるような説明会にならないようにしてもらいたい。このような意見がいろいろ出ました。

ただ、住民への対応としまして、技術が確立して安全ですよ、地震があっても津波があってもパイプラインは安全ですということと、温暖化対策に対してこれは必要なんだということ、それから、数十年先には技術革新が起きれば必要性がなくなる、このようなことも話されていました。

やはり安全面では、茂原市民も参加した方は不安に思っています。市の皆さんもそういった

市民の考え、不安を本当に払拭できるよう、企業に対して進むべきところを今後きちんと見守って、何かがあった場合はぜひ住民に詳しく説明していただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、地域経済についてです。JDIについては、退職者への支援策について、6月議会以降に新たな動きがあったのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 新たな動きといたしまして、産業雇用安定センターによる個別の面接を市内公共施設で行っているほか、ハローワーク、県、市の共催により、9月末までに退職した従業員を対象とした合同会社説明会を10月24日に行う予定となっております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） また説明等は行うということなので、ぜひ雇用が促進されるようお願いしたいと思います。

次に、福祉についてです。国保被保険者1万7210人のうち、資格確認書が送られた方が約5400人。残りの1万1800人近くの方は資格確認書が交付されなかったわけですけれども、具体的にどのような方で、その方に対してはどのような対応を行ったのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） マイナンバーカードと健康保険資格をひもづけしているマイナ保険証の方であります、その方々に対しましては資格情報のお知らせを交付しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これまで長期に滞納して、医療費支払いでは全額10割負担を求められている方、特別療養費という対象者に対して、医療から疎外されることのないよう十分に配慮する旨の厚労省の通知があったように思われますが、本市では相談の機会を設けているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 特別療養費の対象者に対しましては、事前に特別の事情に関する届出書を送付しております。また、対象者から連絡があった場合には、収税課と連携し状況を伺うなど、相談の機会の確保に努めております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 資格確認書発送後に配達されずに戻ってきた資格確認書について、ど

のような取扱いを行っているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 配達されずに返戻となった資格確認書は197通、また資格情報のお知らせは11通であり、一定期間経過後も受取りのない世帯に対しましては、電話連絡や市で保管している旨の通知を実施しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 無保険証にならないように、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思います。200通の方が戻ってきてるので、決して少なくない数ですから、その点はよろしくお願ひします。

国保の減免策として国民健康保険法第44条、医療費の窓口一部負担の減免制度、さらに国保法第77条、負担能力のない方への減免措置なんですけれども、本年6月の茂原市における活用状況はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和6年度は第44条の減免が21件、4万7475円、第77条の減免が153件、279万400円となっております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ただいまの数ですと決して多い数ではありません。やはり課題として、茂原市の国保税は高いと思っている方が、我が党が行いました市政アンケートでもやはりトップクラスです。介護保険料が高い、国保税が高い、水道料金が高い。高い、高い尽くしなんですけども、特に国民健康保険は医療にかかる機会を阻害されるという、健康面でも大変重要な健康保険ですので、第77条減免及び第44条の減免の適用をもっと活用できるように緩和すべきと考えるんですけども、この点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 第44条減免及び第77条の減免の適用につきましては、従前どおり取り扱ってまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、さらに減免の対策といたしまして、国民健康保険税の被保険者の均等割減免を現在は就学時まで実施されていますけれども、さらに高校生まで拡大すべきと考えます。お隣の一宮町でもこの点では拡大されております。先進地もいろいろやっておりますので、茂原市でもぜひやっていただきたいと思います。市のお考えを伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 被保険者の均等割減免につきましては、国の制度として実施されるものであり、国の動向を注視してまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、次に、生活保護について質問いたします。今年の受給世帯は926世帯、そしてケースワーカーが現在10人ということなんですが、国のケースワーカーの配置基準によると、本市では何人のケースワーカーの配置が適切なんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） ケースワーカーの配置につきましては、国の配置基準において80世帯につき1人と定められていることから、適切な配置人数は11人となります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、現在ケースワーカーにはどのような資格を持つ職員が配置されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） ケースワーカーには社会福祉主事任用資格が必要となりますので、大学等で社会福祉に関する指定科目を履修した者、県知事の指定する福祉に関する講習会等を修了した者のか、さらに専門性の高い社会福祉士の資格を持つ職員が配置されております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり専門性の必要なケースワーカーですが、その専門性を高めるためにはどのような研修を受けているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 新たに配属された職員につきましては、生活保護に関する専門的知識やケースワークの基本を習得するため、千葉県社会福祉協議会による新任職員研修を受講させております。また、日頃から通常業務の中で、査察指導員や経験年数の長いケースワーカーによる職場内研修を行うことで、訪問や相談等に必要な知識と技術の習得など専門性の向上を図っております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 職員の適正配置の観点で、ケースワーカーが完全に不足していますよ

ね。11名必要なところが1名足りないということですので、その現状、しかもケースワーカーの方は非常に専門性が必要だという点では、臨時的な方を配置するだけでは済まないと思いますが、この現状をどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 年度当初は職員の病気休暇取得により不足が生じている状態でございましたが、現在は所属内で調整を行い充足している状態となっております。また、ケースワーカーの負担軽減のため、ケースワーカーの調査等の業務を補助する会計年度任用職員を令和7年6月に採用いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これでやはり充足しているとは言い難いと思います。今後、適正配置に向け検討していくつもりでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 職員の適正配置につきましては、所属の業務量及び必要人員の聞き取りを行った上で引き続き検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 職員配置に関して検討していただくとのことなんですけれども、それはぜひお願いしたいと思います。個々のケースワーカーの皆さんの負担が過重にならないよう、そしてまた人員配置や記録管理などの様々な工夫を行っているということは伺いましたが、しかし、そもそも人員不足や専門性の維持、確保は、工夫によってカバーされるべきものではないと思います。きちんとした裏づけの下、これは本当に自治体だけの責任ではないと思いますが、国の法改正によってなされるべきと考えます。

次に、職員のメンタルケアについて伺います。常に複数の対応に追われながら、保護者の命や生活に向き合っているケースワーカーの方々は、仕事に対して、自分の対応が正しいのか、また不安や緊張を抱えながら業務にあたっているのではと感じますけれども、職員のメンタルヘルス問題に関しては、茂原市の取り組みはどうなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 職員のメンタルケアに関する取り組みといたしましては、職員が抱える悩みや問題に対する相談窓口を職員課に設置し、個別に聞き取りを行っております。また、必要に応じて保健師や産業医との面談や、千葉県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルス相談室の紹介等を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 適切な対応をよろしくお願ひいたします。

次に、生活保護申請について伺います。申請から決定まで要する期間はどの程度でしょうか。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 生活保護法の規定により、生活保護の申請を受理した日から14日以内に決定の通知をすることとなっておりますが、資産や収入の状況調査に日時を要する場合には、30日まで延ばすことができるようになっております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 申請があつたにもかかわらず生活保護の決定ができなかつた主な理由は何でしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 主な理由としましては、預貯金や収入により最低生活の維持が可能な場合や、申請の取下げによるものとなっております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、茂原市においては、確かに申請の数と決定の数はそれほど差がないんですけども、申請を阻害している実態はないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 申請の阻害はないと認識しております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 生活保護を申請した人に対して、3親等以内の親族に、申請者を経済的または精神的に扶養する余力があるかどうか確認するために、書類を送付する手続があります。扶養照会という手続なんですが、これは生活保護の受給条件として親族からの援助が優先されるため、原則行われますけれども、この扶養照会の回答は任意で、家族に知られたくないとか、自分の親族には黙っていてほしいという理由などがあれば断ることは可能です。本市でのこの扶養照会に対する対応はどうでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 生活保護の申請の際、原則扶養義務者の確認を行っておりますが、聞き取りの際、長年連絡を取ることができない場合や、関係を絶たれているなど著しく関係が不良である場合、扶養照会は実施しておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 生活保護だけでなく、地域の皆さん全部ですけれども、全国で今年もまた猛暑が続いております。この猛暑に対して、生活保護受給世帯におけるエアコンの設置状況を把握しているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 受給世帯のエアコンの設置状況につきましては、全世帯の把握はできておりませんが、担当ケースワーカーによる定期訪問や窓口での相談対応時などの聞き取りにより、設置状況の全体把握に努めております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 全体把握に努めるということですので、エアコンがなくて亡くなつたなんていうことがないように対応していただきたいと思います。

次に、2018年4月、厚生労働省の通知によって、生活保護受給者も特定の条件を満たせばエアコン購入、設置が支給されるようになりましたが、これは当然、夏の高温に対する熱中症対策の強化が必要との認識が広がったものです。購入費、設置費の上限5万円が設定され、家具什器費として支給されることになったんですけれども、2018年4月1日以降に生活保護受給を開始した人が対象になっております。では、4月1日より前、3月以前に受給した人たちは、茂原市では扶助費の支給対象になつてないのか、いるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 議員お話しのとおり、生活保護法による保護の実施要領の一部改正により、2018年4月以降エアコンは支給対象となつておりますが、同年3月以前につきましては、原則として支給対象とはなりません。しかしながら、高齢者や障害者などの体温調整の配慮が必要な方が、長期入院からの退院や、施設からの退所等の理由で新たに居住を始める場合には支給対象としております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり病気とか健康面でなくてはならないという方には、ぜひケースワーカーの方にチェックをしていただきたいと思います。エアコンを設置していない世帯については、どのような対応がされているのでしょうか。制度の案内などを行つてはいるのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 訪問や窓口等での面談時に、エアコンの購入について意向を確認し、必要に応じて制度の案内や助言指導を行つております。また、購入の意思がない世帯に

つきましては、冷風機の購入やクーリングシェルターの利用など、熱中症に気をつけるよう助言しております。以上です。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 丁寧な対応をよろしくお願ひいたします。

次に、教育について、学校給食について伺います。本市において給食を完全無償化するためには、必要な財源は幾らでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校の完全無償化に年間約2億700万円、中学校の完全無償化に年間約1億4300万円、小中学校合計で年間約3億5000万円の財源が必要となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今本当に物価高騰中で、食材もどんどん高くなっています。そうした中で、当然質も落とさず、安心・安全な給食を提供していると思っているんですが、そういう点では市はどのような考え方で行っているんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市では、令和4年度から国の交付金を活用し、物価高騰による賄い材料費の增加分を補うことで、保護者からの給食費の負担額を据え置いております。給食の質の維持は重要なものと認識しており、学校給食実施基準に定められた栄養基準を満たすとともに、安心・安全な給食の提供を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 給食無償化は、国ではすぐにでもやれそうな雰囲気だったんですけども、ここに来て石破さんも辞めてしまうということで、どうなることかと思うんですが、ほかの党の方も給食無償化のほうに動いておりますので、国がやってから茂原市もということではなく、前も言いましたように市長も公約に掲げておられます。その点では、ぜひなるべく早期に給食無償化を実現していただきたいと思います。これは要望でございます。

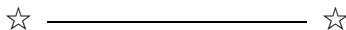
以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（向後研二君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。



○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 「茂原市水害のない街づくりプロジェクトチーム」について
- ② これから地域振興施策について
- ③ 視覚障がい者について
- ④ 補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）について

2. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 先進的C C S事業について
- ② 公共施設等包括管理業務委託について

3. 佐久間秀之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高校生を中心としたまちづくりについて
- ② バリアフリーの実現について
- ③ 投票率の向上について

4. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 犯罪被害者等支援条例について
- ② J D I撤退に伴う本市財政への影響について

5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 環境問題について
- ② 地域経済について
- ③ 福祉について
- ④ 教育について

○出 席 議 員

議 長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1番	高 澤 知佳代 君	2番	高 鳥 龍 平 君
3番	佐久間 秀 之 君	4番	折 原 孝 浩 君
5番	糸 久 佳 伸 君	6番	野 口 雅 一 君
7番	小 倉 義 久 君	8番	御 園 敏 之 君
9番	工 藤 孝 弘 君	10番	河 野 英 美 君
11番	横 堀 喜一郎 君	12番	河 野 健 市 君
13番	高 山 佳 久 君	14番	石 毛 隆 夫 君
15番	岡 沢 与志隆 君	18番	鈴 木 敏 文 君
19番	平 ゆき子 君	21番	三 橋 弘 明 君
22番	常 泉 健 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

20番 ますだ よしお 君

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席説明員

市長	市原 淳君	副市長	大石 学君
教育長	富田 浩明君	総合企画部長	平井 仁君
財務部長	菅谷 直博君	市民部長	中田 喜一郎君
福祉部長	佐久間 栄一君	経済環境部長	高橋 啓一君
都市建設部長	白井 高君	教育部長	佐久間 尉介君
総合企画部次長 (総務課長事務取扱)	飯島 博美君	財務部次長 (市民税課長事務取扱)	平井 香奈子君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	根本 孝亮君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島 啓太君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	積田 篤君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高 一宏君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利幸君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木 和敏君
職員課長	神馬 幹夫君	財政課長	安田 博彦君
選挙管理委員会事務局長	鶴岡 崇裕君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	白井 康史
局長補佐	東間 一博
議事係長	金綱 邦彦